



スポーツ庁

運動部活動の地域連携・地域移行と 地域スポーツ環境の整備について

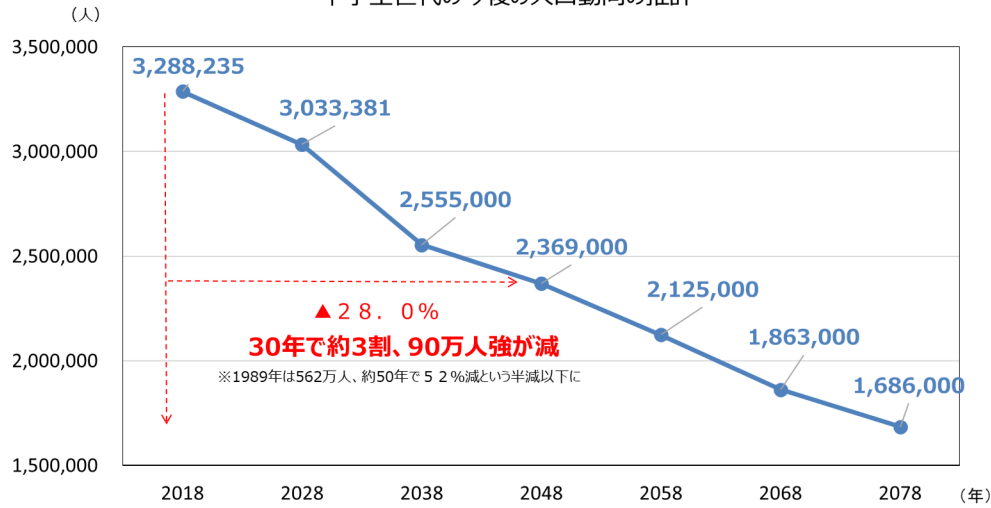
令和5年2月

スポーツ庁地域スポーツ課

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数/学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。**

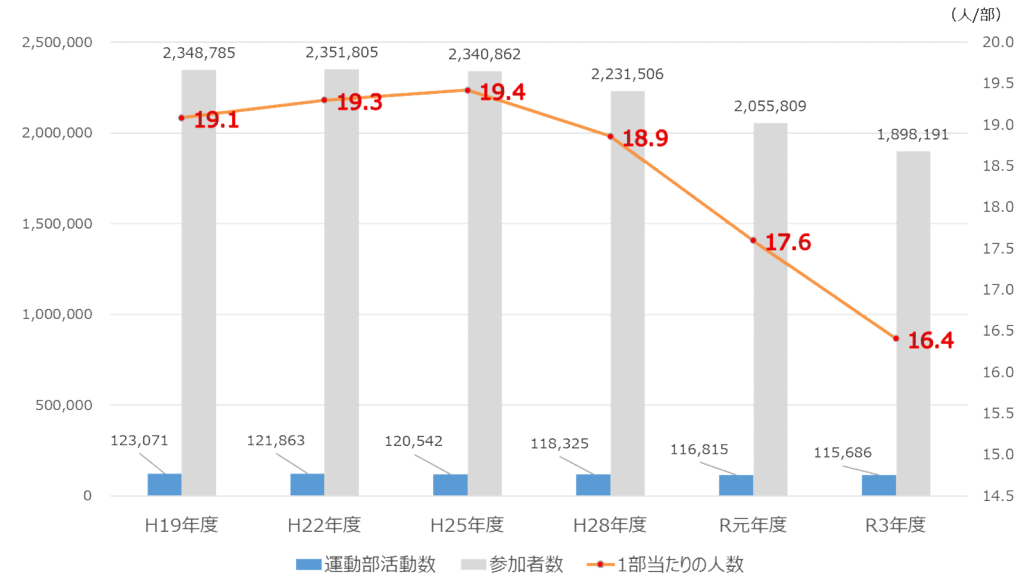
中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

運動部当たりの参加人数（中学生）

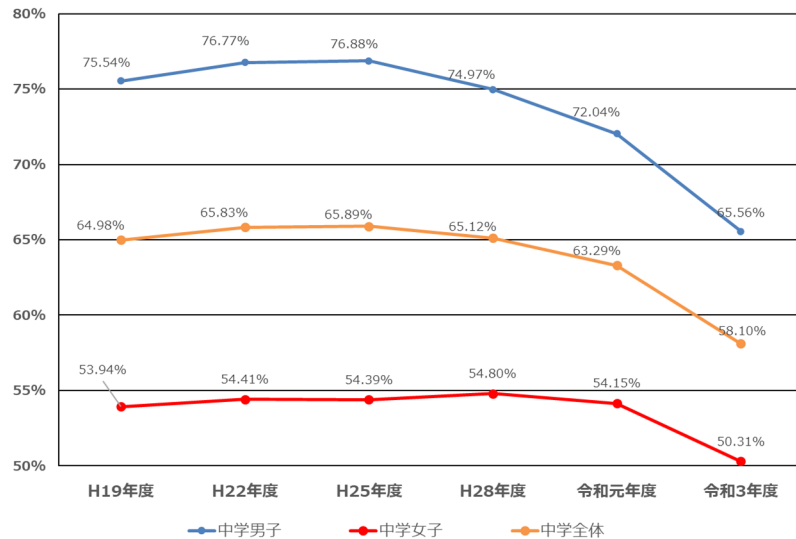
- 1運動部当たりの**参加人数は近年減少傾向**にあり、令和3年度については、16.4人である。



(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動 参加率（中学校）

- 運動部活動への**参加率は減少傾向**にある。



(出典) 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教諭が**土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍**で負担がより増加。

中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全 体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:09	+1:03
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・PTA対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータで比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

(出典) 文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基にスポーツ庁において作成

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

✓ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施**されることを目指す。

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年1月）抜粋

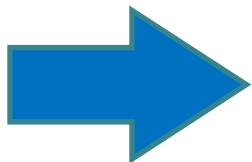
特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**



令和3年度より、予算事業として「**地域運動部活動推進事業**」（2億円）を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる**。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

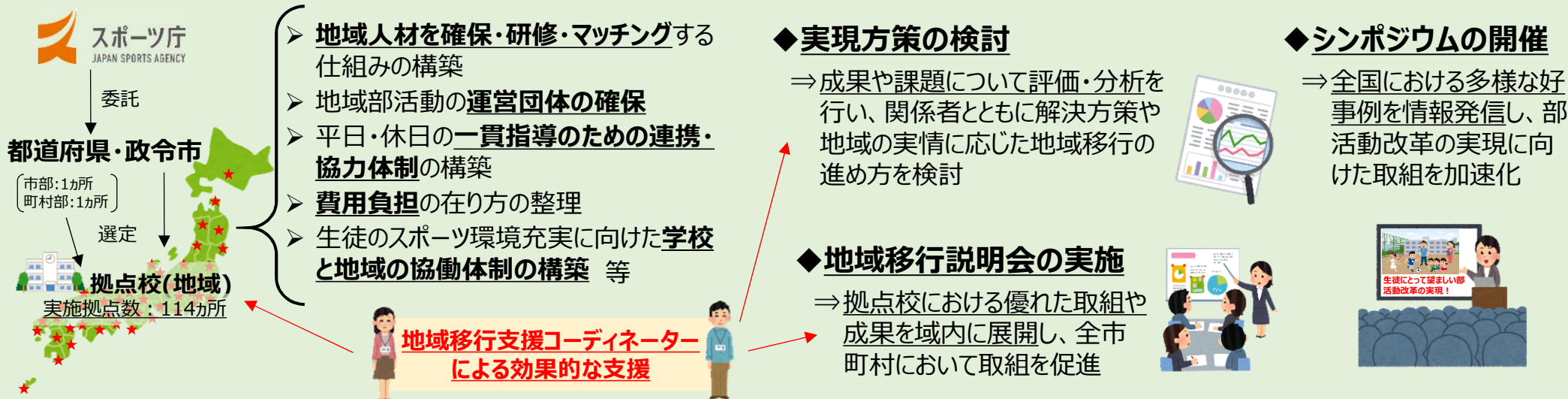
I. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

拠点校（地域）における実践

成果の検証・普及

情報発信



II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
 - i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
 - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日部の活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

- ✓ 現在、47都道府県、12政令指定都市に委託し、受け皿整備等について、市部及び町村部での実践研究を実施。(102市区町村)
- ✓ 地域部活動の受け皿としては、総合型クラブや競技別クラブなど地域のスポーツクラブや、関係団体のとりまとめや総合調整を担う教育委員会等がある。

< 実践研究における部活動の受け皿の状況 (事業計画) について >

	計	政令市	市区	町村
①地域スポーツクラブ (総合型クラブ、競技別クラブ等)	41 (40%)	3 (25%)	22 (37%)	16 (53%)
②教育委員会等	24 (24%)	3 (25%)	14 (23%)	7 (23%)
③体育 (スポーツ) 協会	7 (7%)	0	5 (8%)	2 (7%)
④民間スポーツ事業者	7 (7%)	4 (33%)	4 (7%)	0
⑤競技団体 (陸上協会、サッカー協会等)	6 (6%)	1 (8%)	3 (5%)	2 (7%)
⑥その他 (保護者会、地域学校協働本部等)	17 (17%)	2 (8%)	12 (20%)	3 (10%)
合計	102 (100%)	12 (100%)	60 (100%)	30 (100%)

※「市区」には、県立学校での取組を含む

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

< 実践研究における主な取組概要について① >

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
① 地域 スポー ツクラ ブ	茨城県	つくば市	陸上競技 バレーボール ソフトテニス 卓球 野球 剣道 バスケットボール サッカー	・市民団体「洞峰地区文化スポーツ推進協会」 ・総合型スポーツクラブ「つくばFC」	・地域指導者（スポーツクラブ） ・社会人 ・大学生 ・教師（兼職兼業）	・つくばスポーツアカデミー（陸上） ・つくばユナイテッドSun GAIA（バレー） ・つくてニ（ソフトテニス） ・つくば明光卓球クラブ（卓球） ・筑波大学大学院野球コーチング論研究室（野球） ・grow（バスケ） ・谷田部少年剣友会（剣道） ・BCつくば（バスケ）	・校長・PTAを中心に市民クラブを設立し、中学生のスポーツ活動の機会を確保。 ・多種目にわたる地元のクラブチームと連携して、所属の選手が月一回程度、顧問に代わって中学生を指導。
	岐阜県	羽島市	野球 剣道 陸上 ソフトテニス	はしまなごみスポーツクラブ	・地域指導者（総合型クラブ） ・大学生 ・教師（兼業兼職）	・羽島市スポーツ協会 ・岐阜聖徳学園大学	・原則、すべての運動部活動の休日活動をクラブ化。 ・生徒のクラブへの加入は希望制。 ・平日の部活動や休日の大会参加は、引き続き学校の部活動として実施。
② 教育 委員 会	山口県	周南市	軟式野球 ソフトテニス バレーボール 卓球	周南市教育委員会	・社会人（自営業・民間企業等） ・教師（兼職兼業） ・部活動指導員	・周南市体育協会 ・周南市首長部局関係課 ・秋月中学校区地域教育ネット ・秋月中学校PTA組織	・教育委員会が中心となり、関係団体と連携して拠点校の全運動部で休日の部活動の地域移行を実施。 ・地域指導者には、運営主体が主催し、研修会を実施。
③ 体育 協会	富山県	南砺市	バドミントン ソフトテニス なぎなた ソフトボール	南砺市体育協会	社会人	関係競技団体	・地域の体育・スポーツ団体等による小学校段階から中学校段階までの一貫した指導体制の構築を目指す。 ・休日における部活動や域内大会への参加（引率）を地域の指導者が担い、顧問教員が関わらないあり方について実証し、課題を整理。

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日部の活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

< 実践研究における主な取組概要について② >

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
④ 民間 スポーツ 事業者	東京都	日野市	陸上競技 バスケットボール	スポーツデータバンク(株)	・地域指導者(コニカミノルタ) ・民間指導者(bjアカデミー)	・コニカミノルタ(株) ・(一社)bjアカデミー ・日野市体育協会	・ 地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導。 ・部活動の顧問と緊密な連携を図りつつ、顧問に代わり指導を実施。
⑤ 競技 団体	新潟県	長岡市	バスケットボール サッカー 軟式野球 柔道 ソフトテニス バドミントン	・長岡市バスケットボール協会 ・長岡市サッカー協会 ・長岡市野球協議会 ・長岡市柔道連合会	・地域指導者(競技団体) ・地域指導者(企業チーム) ・教師(兼職兼業) ・部活動指導員	・長岡市学校教育課 ・長岡市スポーツ振興課 ・(公財)長岡市スポーツ協会 ・ヨネックス株式会社	・ 市教委、市スポーツ所管課、市スポーツ協会の連携・調整を図る職員を配置。 ・関係団体横断型で、市における地域部活動を実践。 ・ 地元企業(ヨネックス)と連携した指導者派遣を実施。 ・長岡市スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORTS Compass」に基づく活動の実施。
⑥ その他 (地域学校協働本部)	滋賀県	彦根市	バスケットボール 剣道 ソフトテニス 卓球	中学校区支援地域協議会	地域指導者(スポ少指導者) 退職教員 部活動指導員	彦根市体育協会	・ 「地域学校協働本部」において、地域のスポーツ団体等の協力を得ながら、「土曜日・放課後活動」の一環として実施 することで、今後地域部活動をどの学校でも実践するための方向性を示す。

運動部活動の地域移行に係る先行事例

東京都日野市

- 地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導
- 部活動の顧問と緊密な連携を図りつつ、顧問に代わり指導を実施

運営主体：日野市教育委員会
活動場所：日野第二中学校（生徒数501人）、三沢中学校（生徒数741人）
活動頻度：週に1回（主に土曜日）
指導者：社会人（実業団選手・元選手）、スポーツ団体指導者
謝金：指導者2,252円/1時間（交通費380円/1日）
参加者：75名
参加費：0円
協力：コニカミルタ（株）、日野自動車株式会社、（一社）bjアカデミー、スポーツデータバンク（株）等

岐阜県羽島市立 竹鼻中学校

- 令和3年4月から、休日の運動部活動を総合型地域スポーツクラブの活動に移行
- 休日における活動は、希望する生徒のみが参加
- 平日の部活動や休日の大会参加は、引き続き学校の部活動として実施

運営主体：総合型地域スポーツクラブ（はしまなごみスポーツクラブ）
活動場所：竹鼻中学校（生徒数563人）、地域のグラウンド等
活動頻度：休日
競技種目：野球、サッカー、男女テニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、陸上、卓球、剣道、柔道
指導者：クラブの指導者、外部指導者（保護者など）
謝金：1,000円/1回
参加者：300名程度
参加費：500円程度/月（別途要保険料）

富山県朝日町立 朝日中学校

- 令和3年4月から、学校部活動の一部を地域クラブの活動に移行
- 地域クラブ活動の指導者は、原則、従来より学校部活動の指導に関わっている部活動指導員・スポーツエキスパート・競技協会会員であり、学校部活動との連携に取り組む

運営主体：朝日町型部活動コミュニティクラブ
活動場所：朝日中学校（生徒数211人）、隣接する町体育施設（体育館、武道館、屋内・屋外グラウンド、テニスコートなど）
活動頻度：週1～3回（平日1～2回、休日1回）
競技種目：バスケットボール、柔道、剣道、卓球、陸上、バレーボール、ソフトテニス
指導者：地域指導者（部活動指導員、スポーツエキスパート、競技協会会員）
謝金：6,000円/月
参加者：約130名
参加費：0円

大分県大分市立 野津原中学校

- 令和3年4月から、休日のみならず平日を含めた全ての運動部活動を段階的に総合型地域スポーツクラブに移行
- 中体連主催の大会については、引き続き学校部活動として参加
- 休日の練習試合等はクラブの活動として参加

運営主体：総合型地域スポーツクラブ（NPO法人七瀬の里Nスポーツクラブ）
活動場所：野津原中学校（生徒数63人）
活動頻度：平日4日、休日1日
競技種目：硬式テニス、男子バスケットボール、女子バレーボール
指導者：クラブの指導者
謝金：1,600円/1時間
参加者：25名
参加費：0円

部活動の地域移行に対する保護者の意識調査

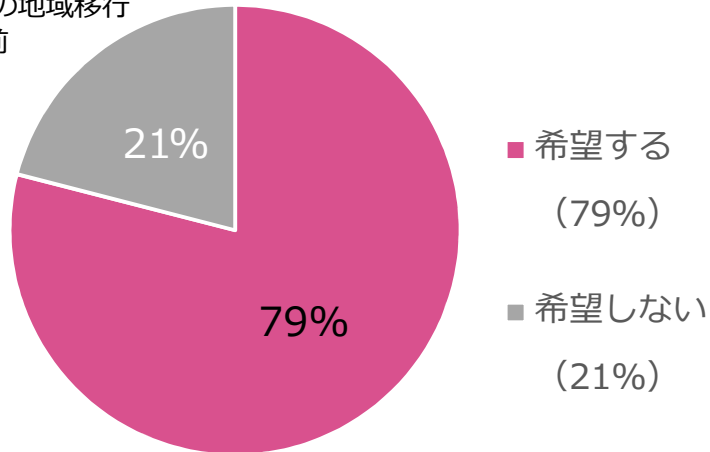
(出典) 令和3年度地域運動部活動委託事業 成果報告書

休日のクラブ活動に対する保護者の満足度

宮崎県小林市

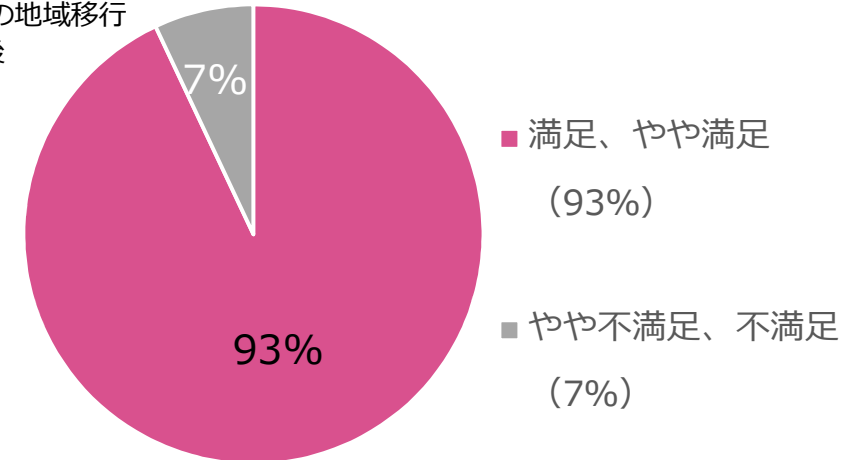
Q. 地域部活動を希望しますか。 (N=38)

※休日の部活動の地域移行に関する試行前



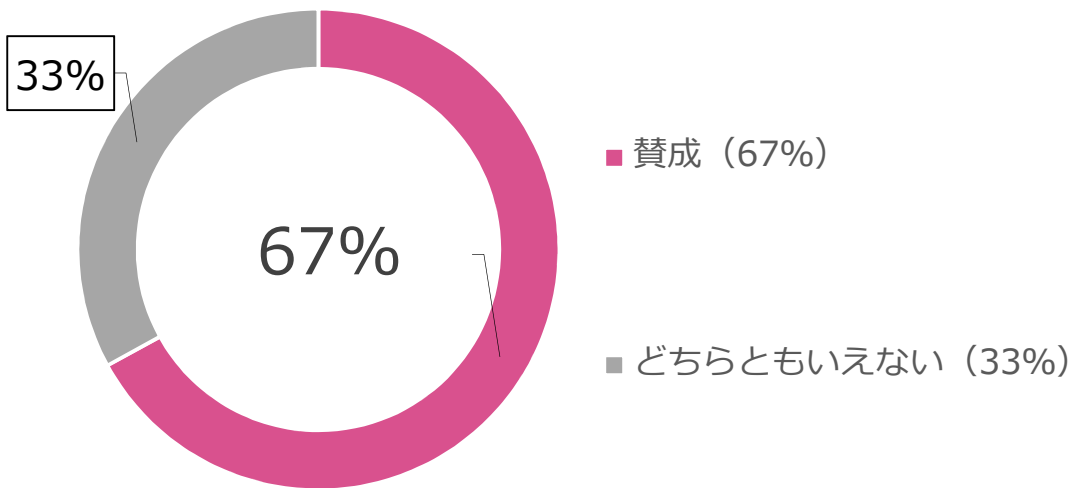
Q. 地域部活動の感想をお聞かせください。 (N=30)

※休日の部活動の地域移行に関する試行後



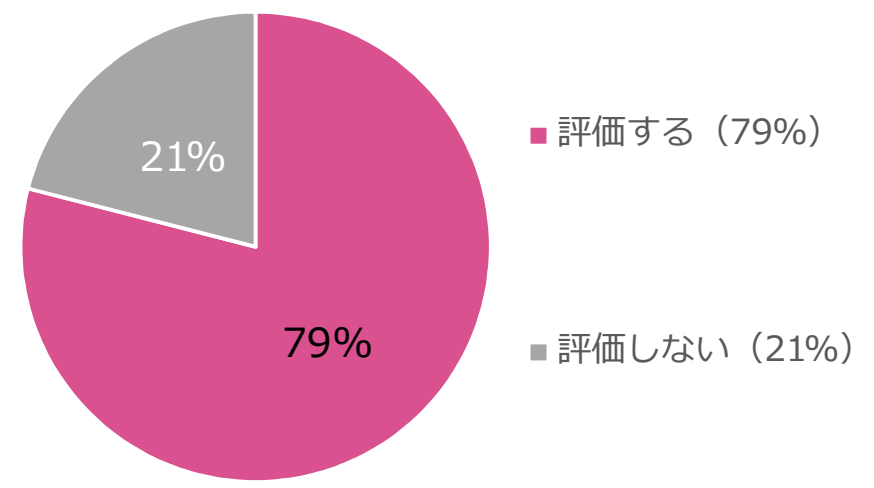
大阪府町村部

Q. 休日の部活動の地域移行について



山梨県南アルプス市

Q. 今回体験した休日の地域部活動について (N=70)



部活動の地域移行に対する保護者の意識調査

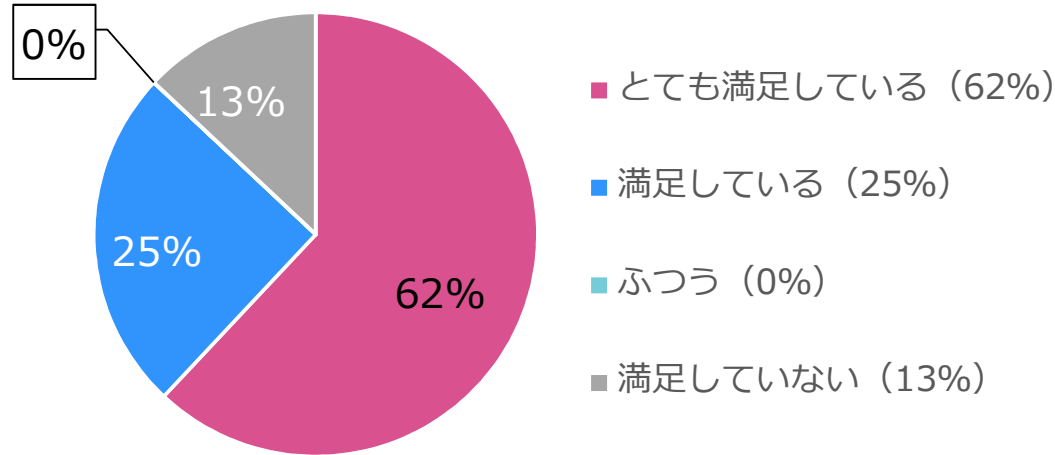
(出典) 令和3年度地域運動部活動委託事業 成果報告書

休日のクラブ活動に対する保護者の満足度

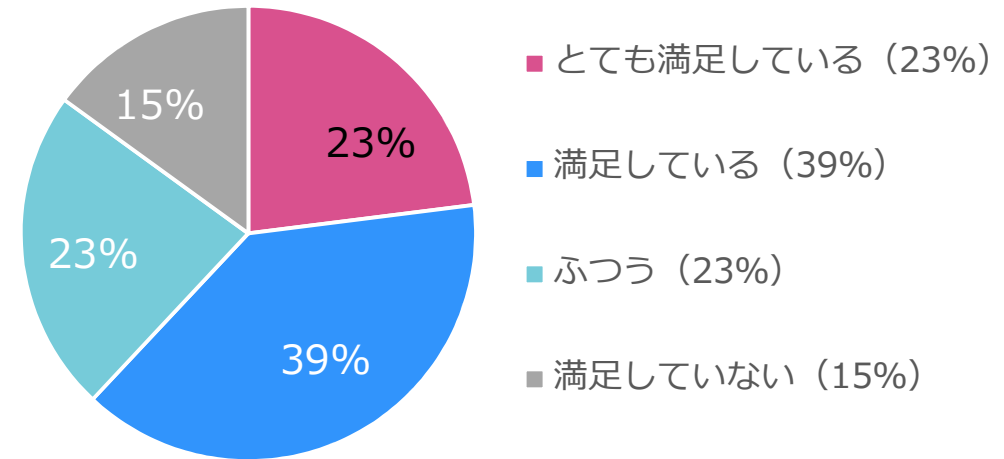
宮城県白石市

Q. 休日の部活動指導について、満足されていますか？

【白石市立東中学校】 (N=8)

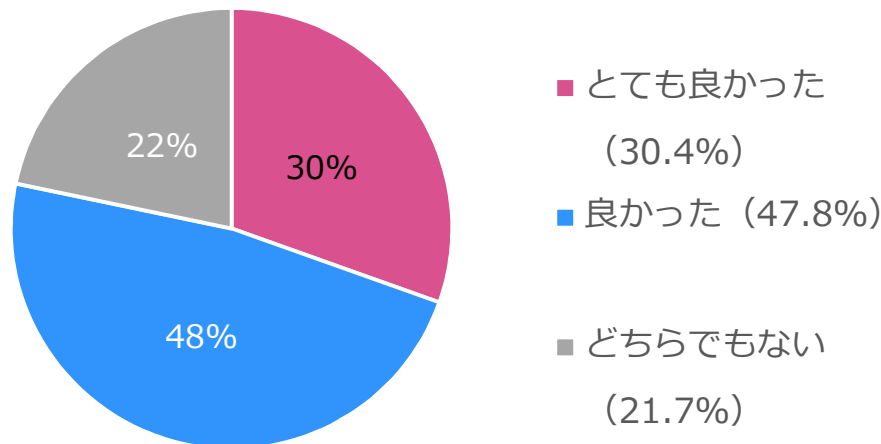


【宮城県古川黎明中学校】 (N=13)



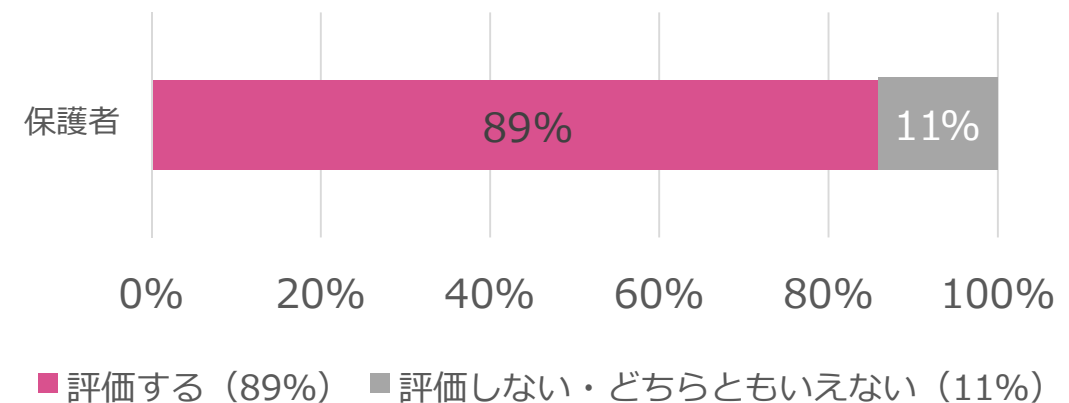
沖縄県糸満市

Q. 地域部活動の全体的な満足度を教えてください (N=23)



秋田県能代市

Q. 休日運動部活動の地域への移行について



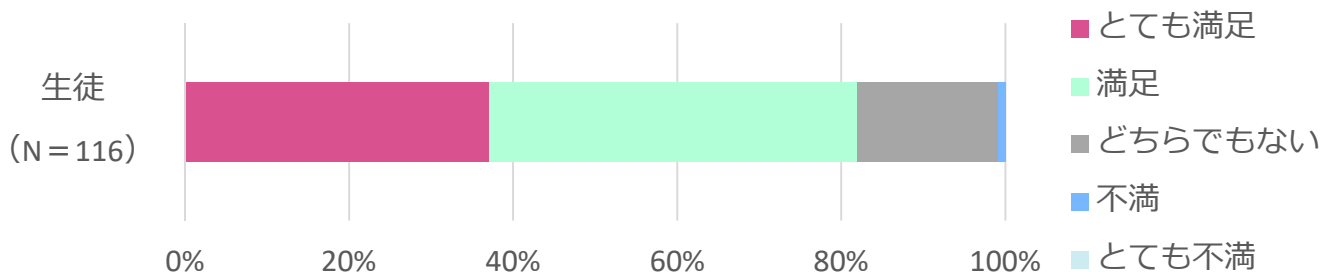
部活動の地域移行に対する子供の意識調査

(出典) 令和3年度地域運動部活動委託事業 成果報告書

休日のクラブ活動への参加に対する子供の意識

福井県

Q. 休日のクラブ活動の指導に満足しましたか。

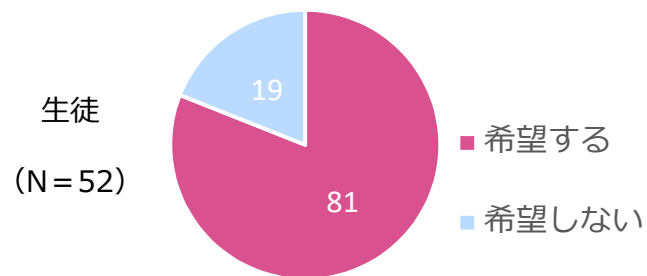


【問の選択理由】 (抜粋)

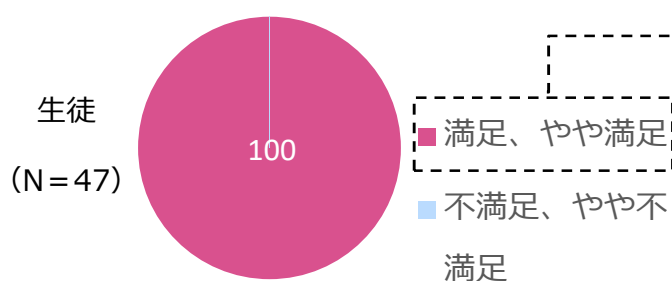
- 「とても満足」「満足」と答えた生徒の主な意見 (81.9%)
 - * 技術的、戦術的な指導が受けられる。
 - * 指導が丁寧でわかりやすい。
 - * 活動が楽しい、充実した。
 - * もっと地域指導者からの指導を受けたい。
- 「どちらでもない」「不満」と答えた生徒の主な意見 (18.1%)
 - * 部活動の延長で満足感が得られなかった。
 - * 練習が(活動回数が多く)体力的につらい。
 - * 地域指導者からの指導をもっと受けたい。

宮崎県小林市

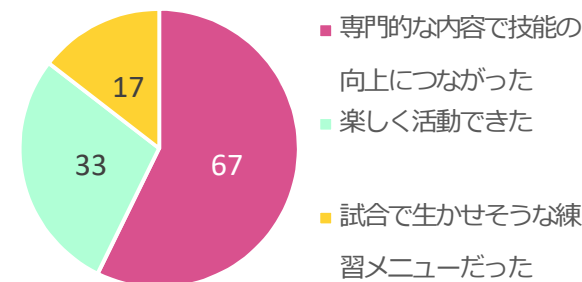
Q. 地域部活動を希望しますか。
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行前



Q. 地域部活動の感想をお聞かせください。
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行後

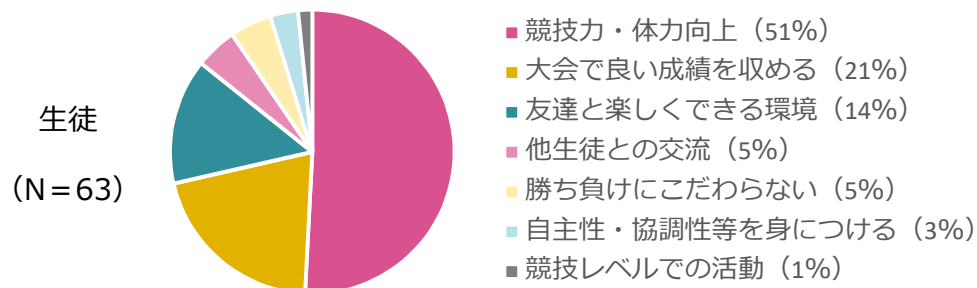


Q. 満足、やや満足の理由 (複数回答)



石川県

Q. 地域部活動に望むこと。



Q. 地域運動部活動について思うこと (自由記述)

- △学校では習えないことを、個人的に教えてくださるので、分かりやすいですし、自分の成長には必要だなと思います。
- △いろいろな人たちと関われるし、いろんな知識も得ることができてすごくいいと思うし、これからも参加したいと思う。
- △もっと専門的な技術を学びたい。
- ▼日曜になると毎週疲れるけど楽しみにもなっている。
- ▼たまには休みが欲しい。

運動部活動の地域移行に関する検討会議について

趣旨・目的

令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、**運動部活動の地域への移行を着実に実施**するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、**子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築**することを目的として、**運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討**する。

概要

メンバー

- ✓ 有識者
- ✓ 地方自治体
(教育委員会、スポーツ振興部局)
- ✓ 学校関係者
(全日本中学校長会、日本中学校体育連盟、
日本PTA全国協議会)
- ✓ スポーツ関係者
(日本スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、
日本スポーツ少年団、中央競技団体、大学スポーツ協会、
笹川スポーツ財団、日本フィットネス産業協会、民間事業者)

主な検討事項

- 1) 地域における受け皿の整備方策
 - 2) 指導者の質及び量の確保方策
 - 3) 運動施設の確保方策
 - 4) 大会の在り方
 - 5) 費用負担の在り方 等
- ※検討対象は主に中学校の部活動とする。



過去の検討会議の情報や提言は、
こちらからご参照ください。
(スポーツ庁ホームページ)

上記メンバーの下で、1～2か月に1回のペースで会議を開催し、検討事項について議論を行います。
令和4年6月6日に、検討会議座長よりスポーツ庁長官へ提言を手交。

運動部活動の地域移行に関する検討会議委員（20名）

有識者 (3名)	○ 内田 匡輔	東海大学体育学部体育学科 教授
	末富 芳	日本大学文理学部教育学科 教授
	◎ 友添 秀則	公益財団法人日本学校体育研究連合会 会長
地方自治体 (4名)	清水 秀一	茨城県教育庁学校教育部保健体育課 課長
	石川 智雄	長岡市教育委員会学校教育課 総括副主幹
	若山 典	岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課 課長
	西 政仁	生駒市生涯学習部スポーツ振興課 課長
学校関係者 (3名)	市川 嘉裕	公益財団法人日本中学校体育連盟 副会長
	齊藤 正富	全日本中学校長会総務部 部長
	佐藤 博之	公益社団法人日本PTA全国協議会 副会長
スポーツ関係者 (10名)	池田 敦司	一般社団法人大学スポーツ協会 専務理事
	石井 朗生	公益財団法人日本陸上競技連盟 事務局次長兼経営企画部長
	石塚 大輔	スポーツデータバンク株式会社 代表取締役
	遠藤 啓一	日本スポーツ少年団 副本部長
	影山 雅永	公益財団法人日本サッカー協会 技術委員会委員、技術委員会育成部会長、ユース育成ダイレクター
	金沢 敬	公益財団法人日本スポーツ協会 事務局次長
	松村 剛	一般社団法人日本フィットネス産業協会 事務局長
	山本 明	公益財団法人日本バスケットボール協会 強化育成グループ 育成担当 シニアマネージャー
	吉田 智彦	公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ長
	渡邊 優子	総合型地域スポーツクラブ全国協議会 副幹事長

◎：座長 ○：座長代理

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



スポーツ庁

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）における運動部活動を対象

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

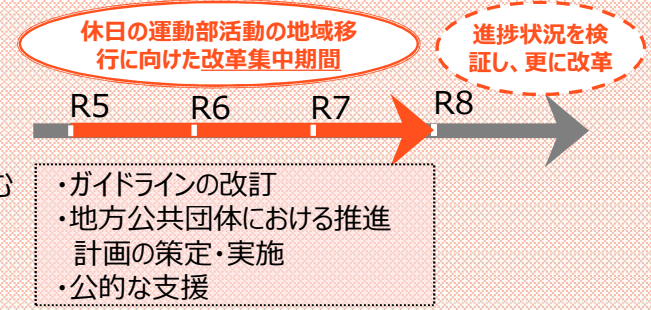
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。**
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域の**スポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への対応

- | | | | |
|------------------|---|----------------|---|
| 新たなスポーツ環境 | ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 | 大会 | ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援 |
| スポーツ団体等 | ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討 | 会費や保険 | ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請 |
| スポーツ指導者 | ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
・指導者の確保のための支援方策の検討 | 学習指導要領等 | ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す |
| スポーツ施設 | ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの方策
・スポーツ団体等に管理を委託 | | |

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保

スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質
自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り
部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出

- ✓ スポーツは、「義務」であってはいけない。
- ✓ トップ選手でも、週2回は身体を休める。
(H30.3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン)
- ✓ 今詰めて運動させ、才能を潰してはいけない。

地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保
(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

- ✓ オリンピック・パラリンピック競技は、学校の体育や活動にはない種目も多い。子供たちが多様なスポーツを経験するには限界がある。
- ✓ 早くから専門的に一つのスポーツを行っても、オリンピック選手・プロ選手になれるわけではない。怪我をしてしまう人や、ジュニア期で競技を終える人も多い。
- ✓ スポーツは、勝ち負けを競うものばかりではない。あらゆるニーズに応える活動であるべき。(例) 技を競う、姿勢を良くする、カッコよくなる

子供たちの「体験の格差」を解消していくことが必要

- ✓ スポーツに親しむ機会がない子供、一つのスポーツしか経験していない子供、運動が苦手な子供、指導者がいない子供・・・



- ✓ 複数の種目を体験できる活動やレクリエーション的な活動、体験型キャンプなど、多様な活動ができる環境の整備が必要。
- ✓ 子供が1日だけ行った技術練習でも、生涯にわたって生きる。

提言を踏まえたスポーツ関係団体への要請等について

1. 経緯

- 検討会議提言においては、運動部活動の地域移行の推進のため、国から**日本スポーツ協会（JSPO）**、**各競技団体**、**日本中学校体育連盟等**に対しては**大会の在り方の見直し等**について、また、**スポーツ安全協会**に対しては**スポーツ安全保険の充実**について、**要請すべき内容**が盛り込まれた。
- 併せて、スポーツ庁や各地方公共団体等が、幅広い関係者の協力も得て、**地域におけるスポーツ環境整備を着実に実施**するとともに、**検討会議に参画した関係団体及びその他の関係団体等において、提言の内容を着実に実施**することが求められた。
- これを受け、令和4年7月26日、**スポーツ庁長官からJSPO、日本中学校体育連盟、スポーツ安全協会に対し、要請文を手交した**もの。

2. 主な要請内容

日本スポーツ協会（JSPO）

下記の取組を進めるよう要請。また、JSPOに加盟している競技団体や都道府県体育・スポーツ協会等（以下「加盟団体」という。）に対し、本要請を周知し、加盟団体の主催大会において、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方、参加資格、引率規定の見直し等について、令和4年度中に結論を出すよう促すとともに、JSPOにおいて必要な協力や支援を行うよう要請。

1 地域におけるスポーツ活動の実施主体の確保

- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など多様な実施主体を想定しながら対応。
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の全国での運用開始、質的向上。地方公共団体等との連携による課題解決に向けた取組促進。
- ・将来的に、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団を融合した地域スポーツクラブ（仮称）を形成し、運動部活動を融合していくことも考えられる。

2 地域におけるスポーツ指導者の質の保障・量の確保

- ・競技団体等の主催大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。より多くの指導者が資格取得を目指すような制度設計。
- ・指導技術の担保や生徒への適切な指導力等の質の評価。暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の根絶にも留意。
- ・公認スポーツ指導者のマッチングサイトの活用。

3 大会の在り方の見直し等（加盟団体の主催大会における見直し等への協力・支援）

（1）地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- ・加盟団体が主催する大会への参加資格について、学校単位に限定している場合は、地域のスポーツ団体等の参加も認める。

（2）今後の大会の在り方

- ・自分のペースでスポーツに親しみたい生徒や、複数種目の活動に参加する生徒等の成果発表の場としてふさわしい、都道府県・市町村単位の大会開催。
- ・生徒にとってふさわしい全国大会の在り方や、適切な大会の運営体制等の検討。種目毎に適正な回数に精選。国と連携しつつ、関係者で協議・検討。
- ・生徒や地域のスポーツ団体等が自分たちにふさわしい場を選択できるようにしていく（リーグ戦、能力別リーグ等）。大会全体の在り方も関係者で検討。

（3）大会参加生徒の安全確保

- ・空調設備の整った会場の確保。確保できない場合、夏季を避ける。大会開催の基準として、気温や湿度、暑さ指数（WGBT）等の客観的な数値を示す。
- ・天候不順等により日程が過密になった場合、試合数の減や大会の打ち切りなど、生徒の体調管理を最優先に対応。

（4）大会引率・運営に係る教師の負担軽減

- ・外部指導者による大会引率を可能とする。引率規定の見直し。
- ・大会運営は、主催者の団体等の職員により担われるべき。人員が足りない場合、外部委託やアルバイトの雇用等により補充。大会運営の体制の見直し。
- ・参加チームに対して審判員等として大会運営への参画を出場要件として求める場合、顧問・指導者に対して、主催者のスタッフとなることを委嘱。
- ・JSPO、笹川スポーツ財団及び日本スポーツボランティアネットワークは、スポーツボランティア活動の推進に取り組むよう連携。

日本中学校体育連盟

下記の取組を進めるよう要請。また、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方や引率規定の見直し等について、令和4年度中に結論を出すよう要請。都道府県等の中学校体育連盟の主催大会においても同様の見直しが行われるよう促すとともに、そのための必要な協力や支援を行うよう要請。

大会の在り方の見直し等

(1) 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保

- ・令和5年度から地域のスポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加を認めることとしており、その着実な実施を図る。
- ・都道府県等の中学校体育連盟が主催する大会において同様の見直しが行われるよう、必要な協力や支援を行う。

(2) 今後の大会の在り方

- ・自分のペースでスポーツに親しみたい生徒や、複数種目の活動に参加する生徒等の成果発表の場としてふさわしい、都道府県・市町村単位の大会開催。
- ・生徒にとってふさわしい全国大会の在り方や、適切な大会の運営体制等の検討。種目毎に適正な回数に精選。国と連携しつつ、関係者で協議・検討。
- ・生徒や地域のスポーツ団体等が自分たちにふさわしい場を選択できるようにしていく（リーグ戦、能力別リーグ等）。大会全体の在り方も関係者で検討。

(3) 大会参加生徒の安全確保

- ・空調設備の整った会場の確保。確保できない場合、夏季を避ける。大会開催の基準として、気温や湿度、暑さ指数（WGBT）等の客観的な数値を示す。
- ・天候不順等により日程が過密になった場合、試合数の減や大会の打ち切りなど、生徒の体調管理を最優先に対応。

(4) 大会引率・運営に係る教師の負担軽減

- ・外部指導者による大会引率を可能とする。引率規定の見直し。
- ・大会運営は、主催者の団体等の職員により担われるべき。人員が足りない場合、外部委託やアルバイトの雇用等により補充。大会運営の体制の見直し。
- ・参加チームに対して審判員等として大会運営への参画を出場要件として求める場合、顧問・指導者に対して、主催者のスタッフとなることを委嘱。
- ・JSPO、笹川スポーツ財団及び日本スポーツボランティアネットワークによるスポーツボランティア活動の推進に関する取組等と連携。

スポーツ安全協会

スポーツ安全保険の補償内容の充実

- ・運動部活動の地域移行後も、地域でスポーツを行う生徒や保護者が安心できるよう、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と同程度の補償が受けられるスポーツ保険の整備。（既にスポーツ安全保険の補償内容の充実に向けた検討が行われているところ、引き続き、速やかな実施に向けて取組を推進。）

スポーツ安全協会において、スポーツ安全保険について、災害共済給付制度と同程度の補償とすることを決定・関係団体に通知（令和4年7月27日）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案） 28億円
 （前年度予算額） 18億円
 令和4年度第2次補正予算額 19億円



方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業 11億円

委託・新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）

体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員
- まちづくり・地域公共交通等

面的・広域的な取組

- 多くの部活動の移行
- 市区町村等を超えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担の支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 14億円

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円

補助・拡充

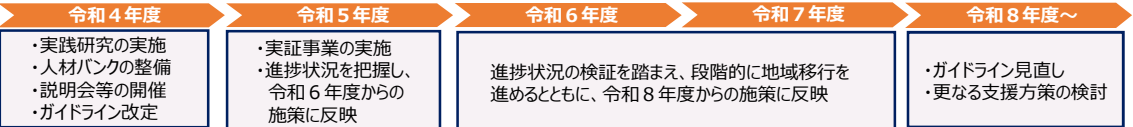
- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
 - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

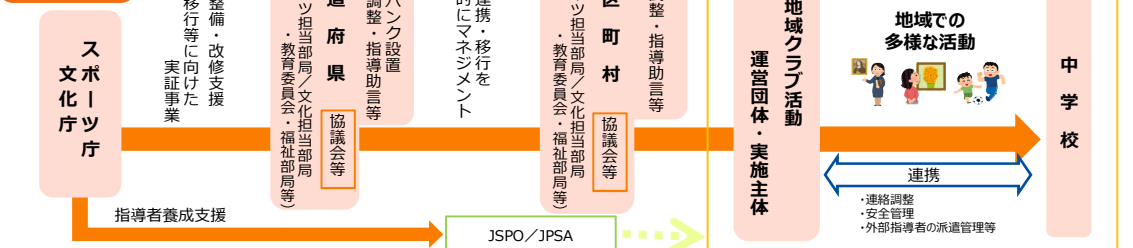
方針

体制構築・環境整備※3 改革推進期間 地域クラブ活動の充実

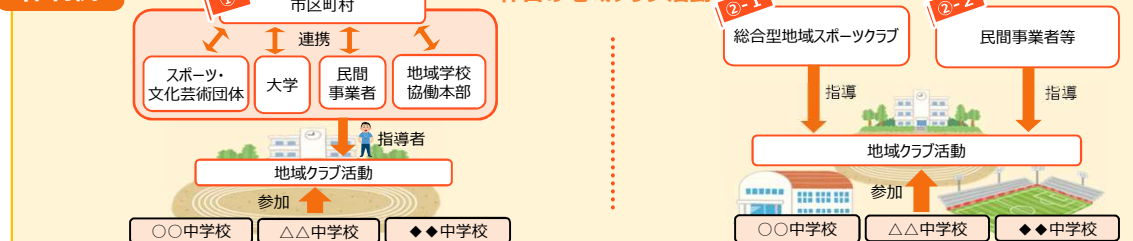
※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



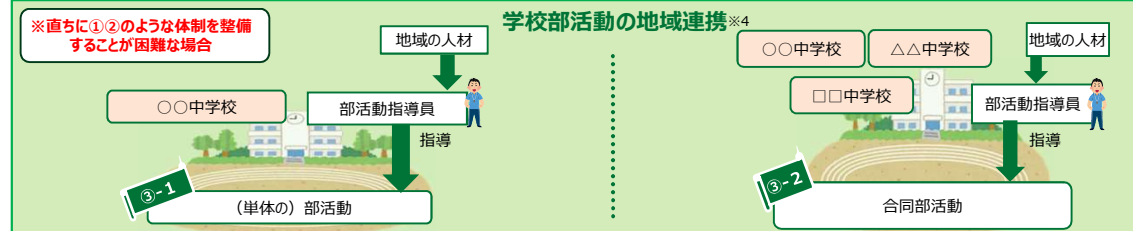
事業スキーム



体制例



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



※4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和4年度第2次補正予算額 19億円



方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、**地方公共団体が行う地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援。**
- 地域の実情に応じスポーツ・文化活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**
- **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- **自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。**
- **地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、令和5年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対して、早期に支援を行う。

地域移行体制の構築に対する支援

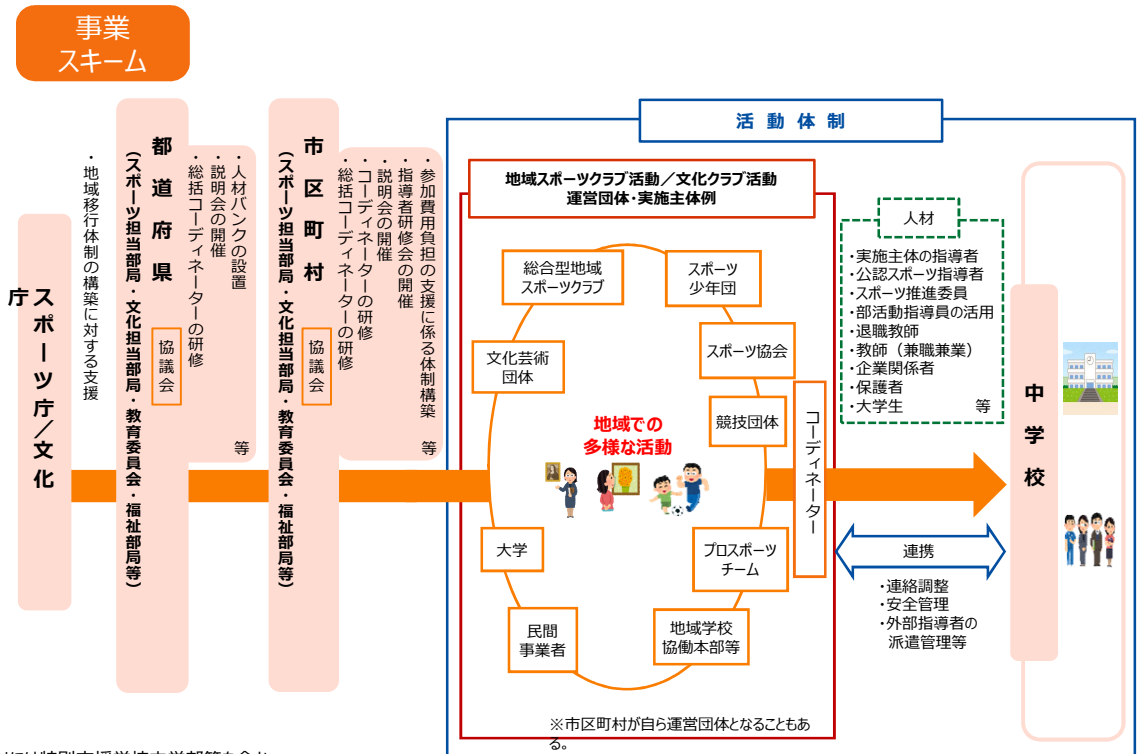
(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

- ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う**総括コーディネーターの研修会開催**に係る経費
- ・地域スポーツクラブ活動／文化クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行う**コーディネーターの研修会開催**に係る経費
- ・都道府県・市区町村の方針策定・体制構築等に係る**協議会開催**に係る経費
- ・部活動の**地域移行**に係る説明会開催に係る経費
- ・実技指導等を行う指導者研修会開催に係る経費
- ・広域的な**人材バンクの設置**に係る経費 ※2
- ・**経済的に困窮する世帯の参加費用負担の支援**に係るシステム設置・改修等の体制構築に係る経費

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

※2 都道府県のみ対象（補助割合：国1/3、都道府県2/3）

注：本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。



インパクト (国民・社会への影響)

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験した生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ **合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

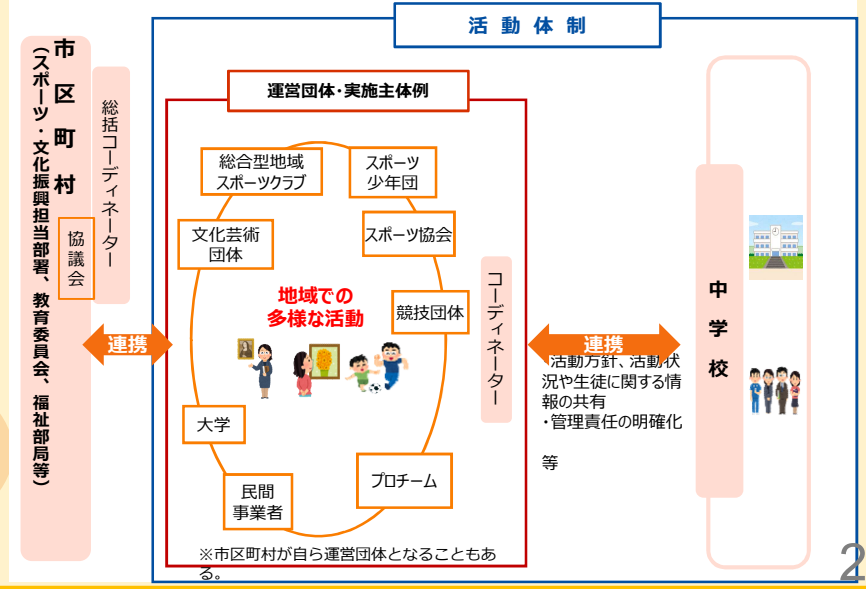
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

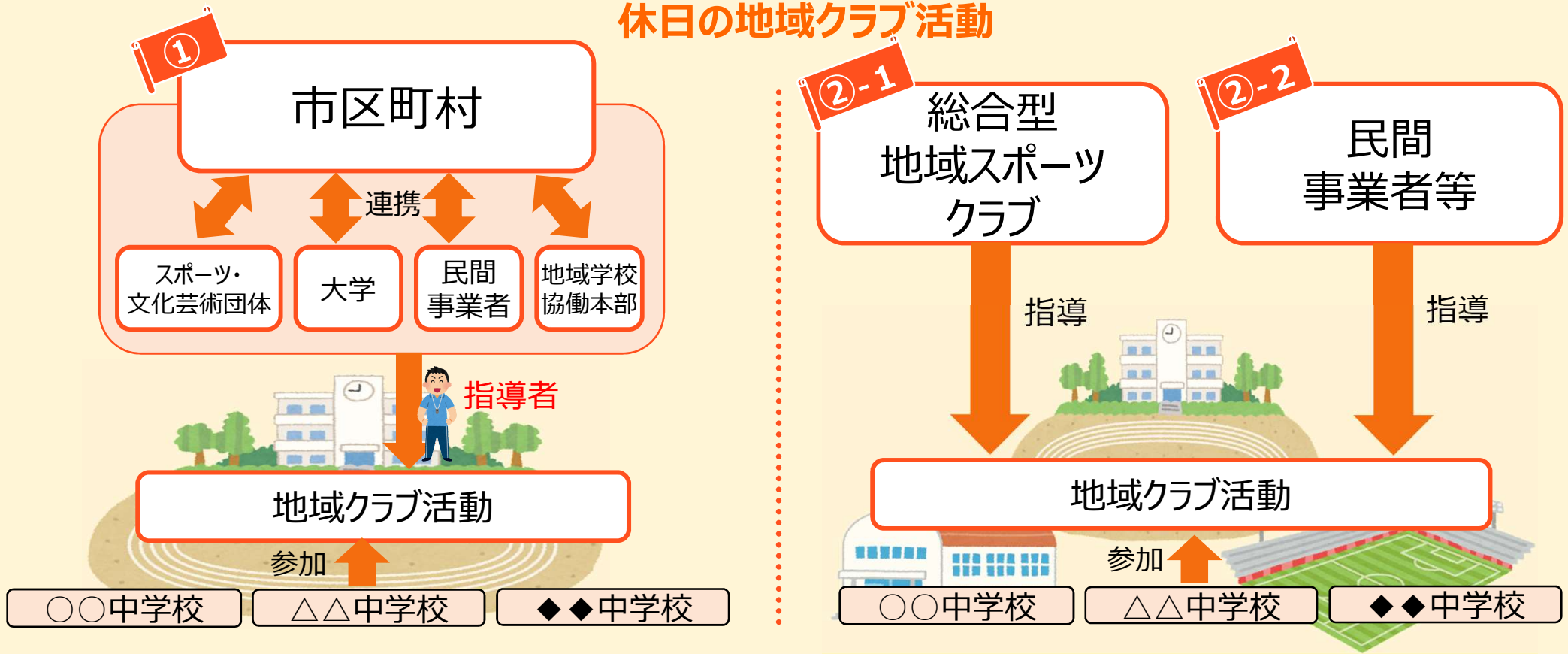
【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ **地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 （※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体 （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者 （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

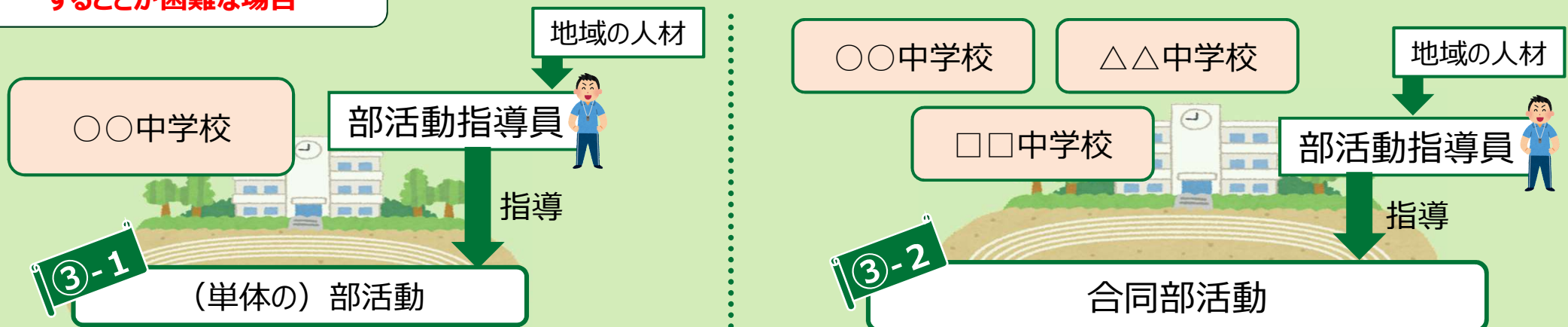


休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携

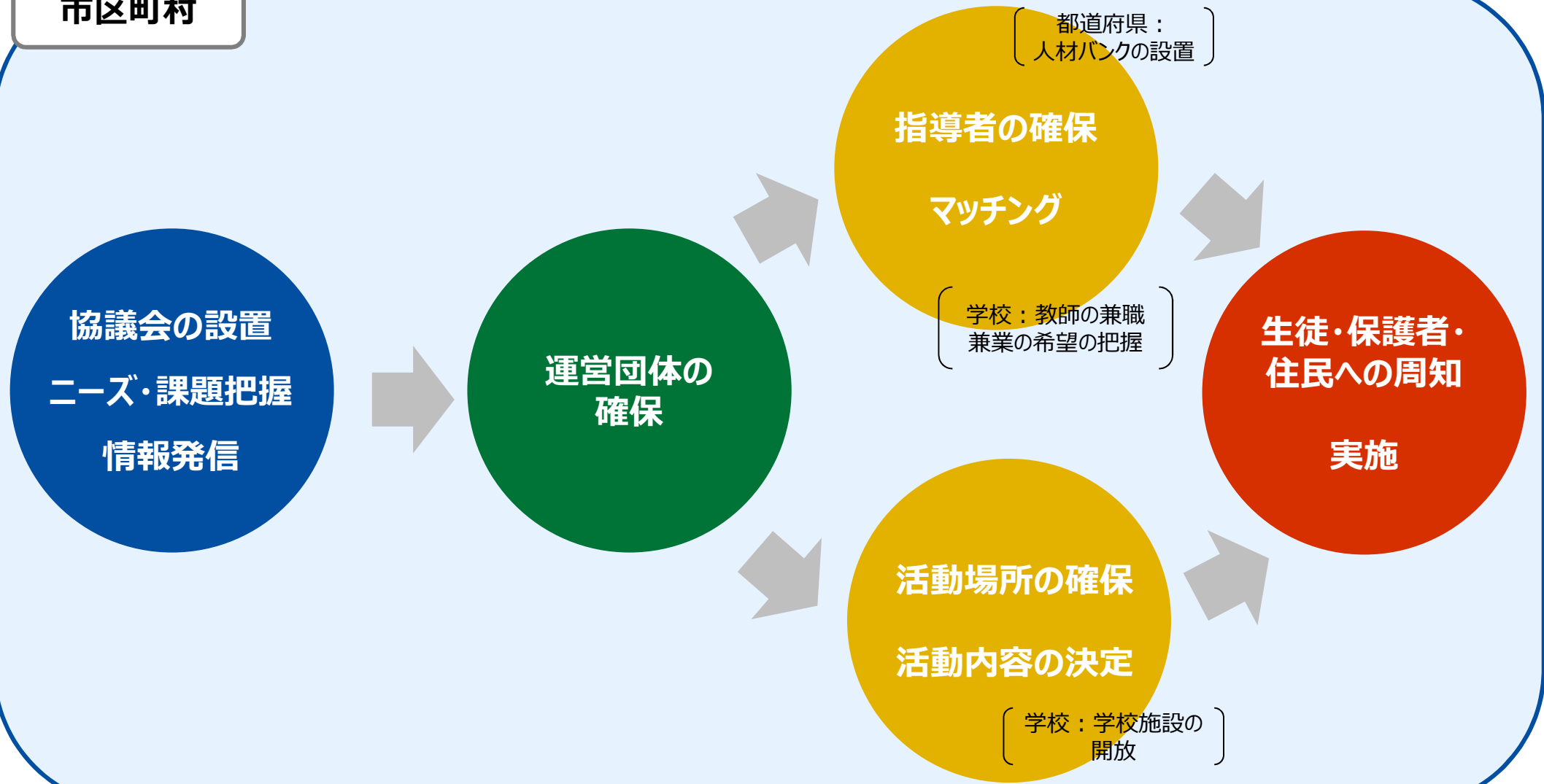


休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村



休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信 	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携 	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼職兼業の規定・運用の改善 	<p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を広く周知
市区町村	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等とも連携し、協議会を設置 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者へのヒアリング等を実施 ・ニーズ・課題を把握 <p>【スポーツ・文化主管課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信 	<p>【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営団体との連携体制を構築 	<p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営団体・実施主体とのマッチングを実施 	<p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や社会教育施設等の活動場所を確保 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動における活動内容を決定 	<p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を周知し、実施
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組への協力・参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の質・量の確保 	<p>【運営団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定 	<p>【運営団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を周知し、実施
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握 		<ul style="list-style-type: none"> ・教師の兼職兼業の希望の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ルールに基づく学校施設の開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知

參考資料

運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集

～令和3年度地域運動部活動推進事業より～

スポーツ庁
令和4年11月

目次

目次	P1
はじめに	P2
1. 実践研究の概要	P3
2. 実践研究 位置図	P4
3. 実践研究の成果		
(1) 休日の地域移行における運営形態の 類型例のイメージ	P7
○市区町村運営型	P8
○地域スポーツ団体等運営型	P11
○その他	P14
(2) 地域移行の要素の例	P15
○関係者の巻き込み・合意形成	P16
○運営団体の確保・連携	P20
○指導者の確保	P27
○地域でのスポーツ機会の提供	P35
4. 事例		
一覧	P41
早見表	P42
出所・凡例一覧	P45
休日の部活動の段階的な地域移行	P46
合同部活動等の推進	P205

3. 実践研究の成果

(1) 休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

- 実践研究を踏まえ、部活動に代わる地域のスポーツ環境構築に当たって、考えられる類型例のイメージ等を示すと下記の通り。
- 一方、下記とは異なる類型も多く確認されており、地域の置かれた状況を踏まえ、最適な進め方を検討し、柔軟に取り組んでいくことが重要である。

区分	類型例		運営形態	参考例
	区分	運営例		
市区町村運営型	地域団体・人材活用型		市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府泉大津市 <small>※P37にて事例として記載</small> 岩手県葛巻町 <small>※P55にて事例として記載</small> 山口県周南市 <small>※P149にて事例として記載</small>
	任意団体設立型		市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県赤磐市 <small>※P17にて事例として記載</small> 大阪府大阪市 <small>※P40にて事例として記載</small> 東京都渋谷区 <small>※P82にて事例として記載</small>
	競技団体連携型		市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県与論町 <small>※P18にて事例として記載</small> 新潟県長岡市 <small>※P89にて事例として記載</small>
地域スポーツ団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型		総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県羽島市 <small>※P24にて事例として記載</small> 熊本県南関町 <small>※P30にて事例として記載</small> 新潟県村上市 <small>※P38にて事例として記載</small> 山形県鮎川村 <small>※P64にて事例として記載</small> 長崎県長与町 <small>※P166にて事例として記載</small>
	体育・スポーツ協会運営型		体育・スポーツ協会が運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県掛川市 <small>※P25にて事例として記載</small> 秋田県羽後町 <small>※P31にて事例として記載</small> 奈良県生駒市 <small>※P133にて事例として記載</small>
	民間スポーツ事業者運営型		民間スポーツ事業者が運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 北海道当別町 <small>※P33にて事例として記載</small> 沖縄県うるま市 <small>※P39にて事例として記載</small>
	その他の類型		学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県つくば市 <small>※P34にて事例として記載</small> 滋賀県彦根市 <small>※P121にて事例として記載</small>

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

3. 実践研究の成果

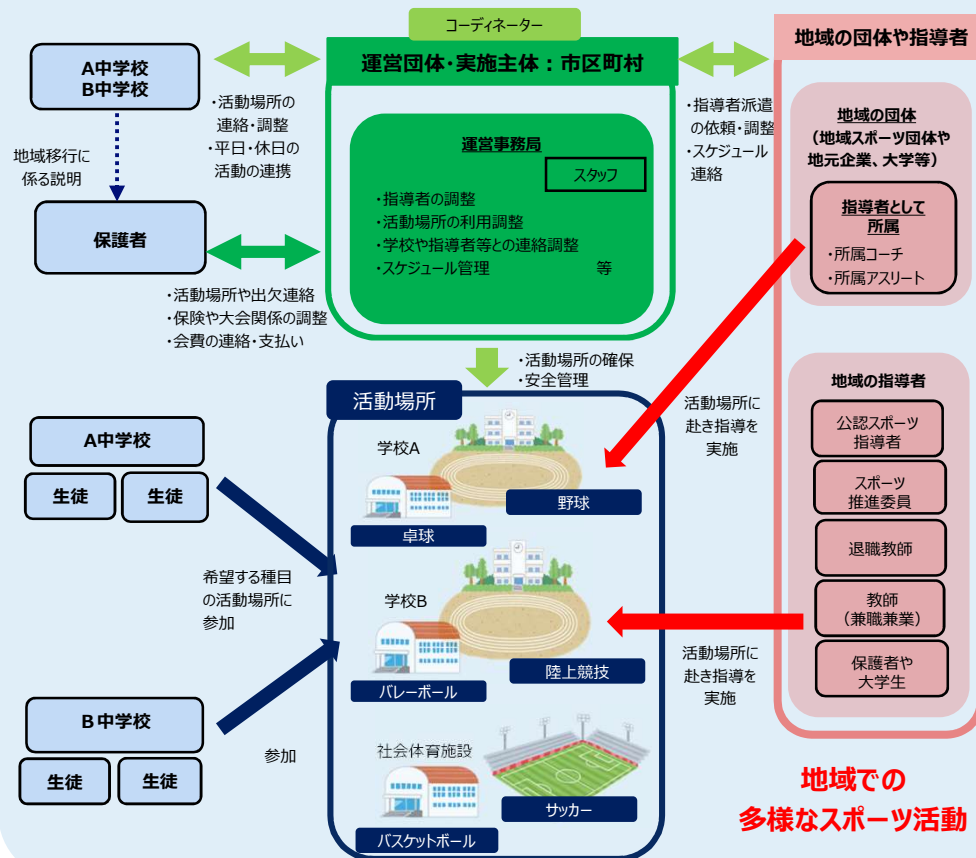
市区町村運営型

地域団体・人材活用型

市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

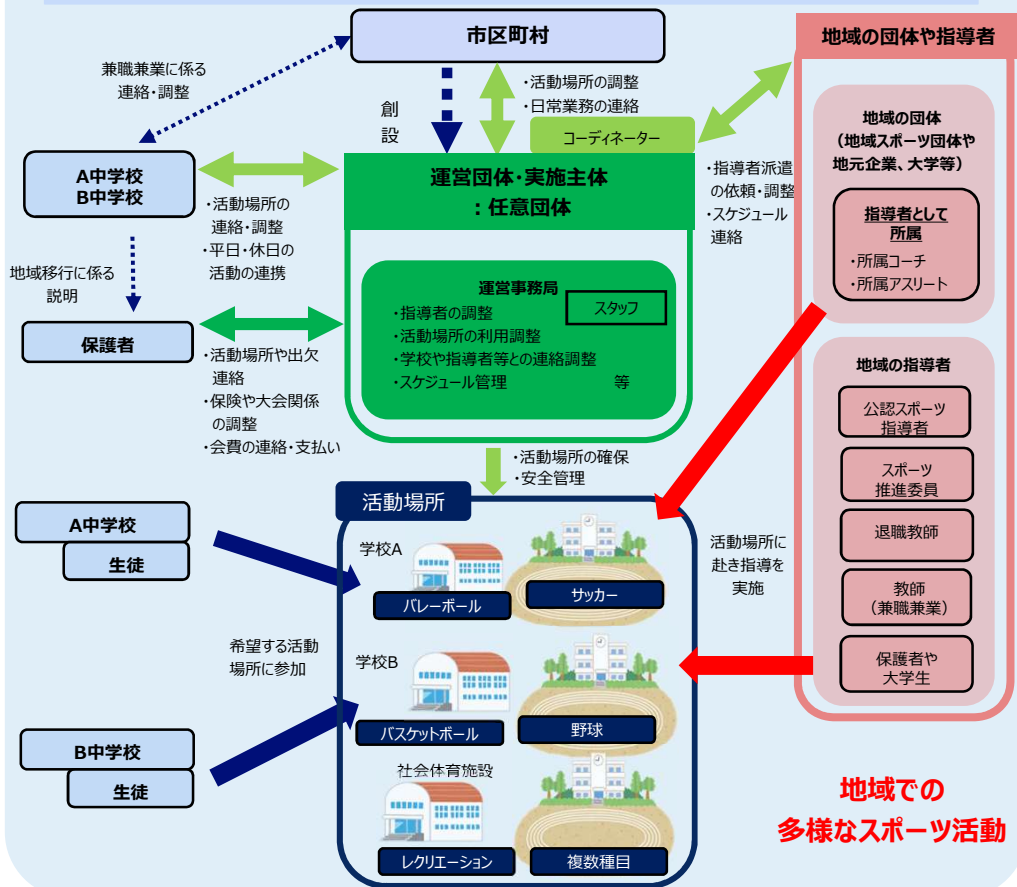
■ 市区町村運営型

💡 任意団体設立型

市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

- 一般社団法人や協会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



地域での
多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

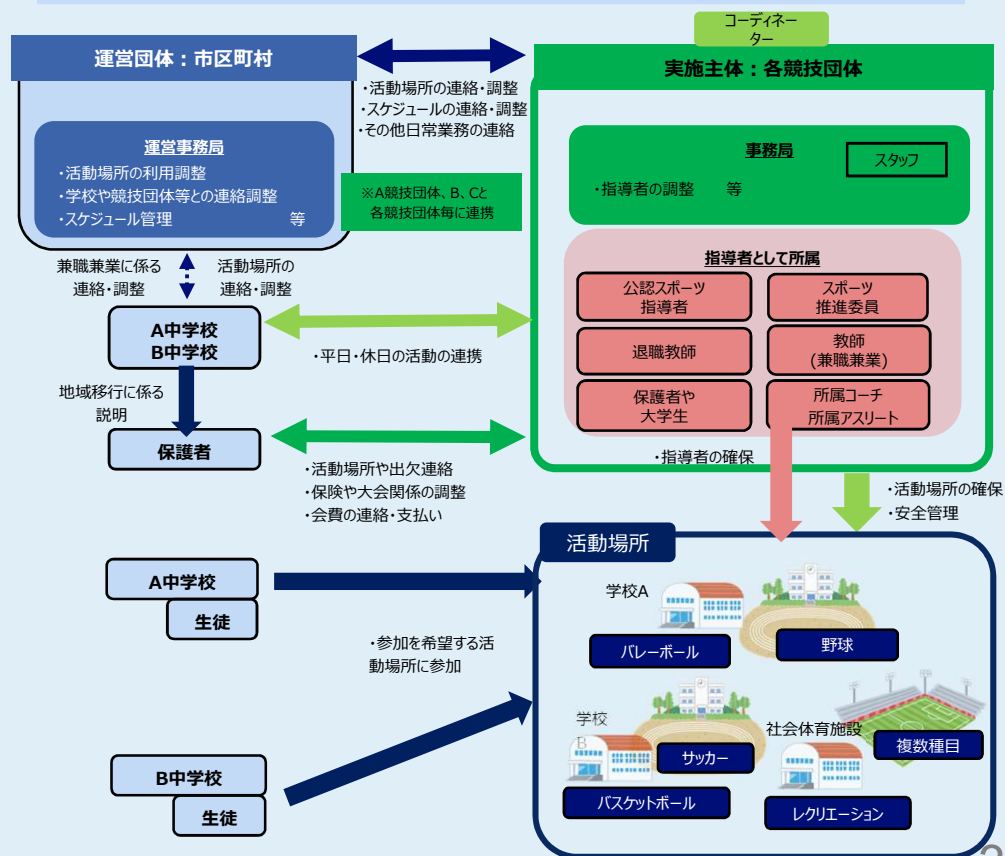
■ 市区町村運営型

💡 競技団体連携型

市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体に協力を依頼する。運営事務局が学校や競技団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、競技団体に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

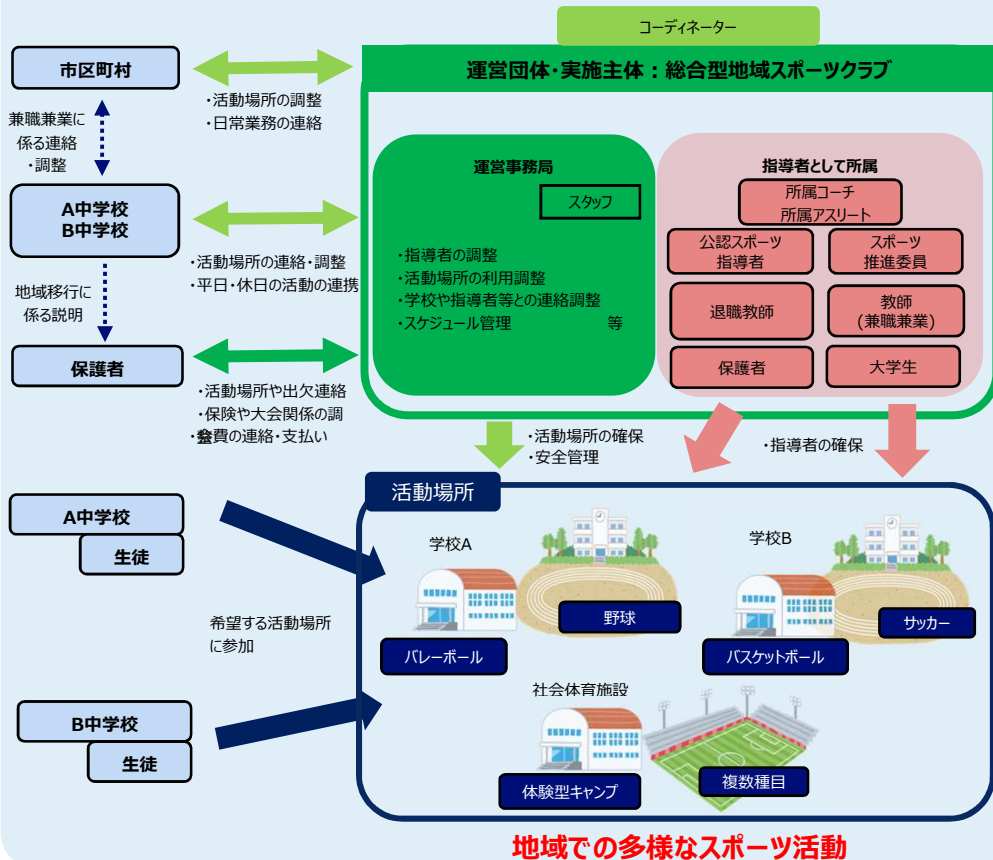
■ 地域スポーツ団体等運営型

💡 総合型地域スポーツクラブ運営型

総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 市内の一部地域において、総合型地域スポーツクラブが運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。

体制イメージ



3. 実践研究の成果

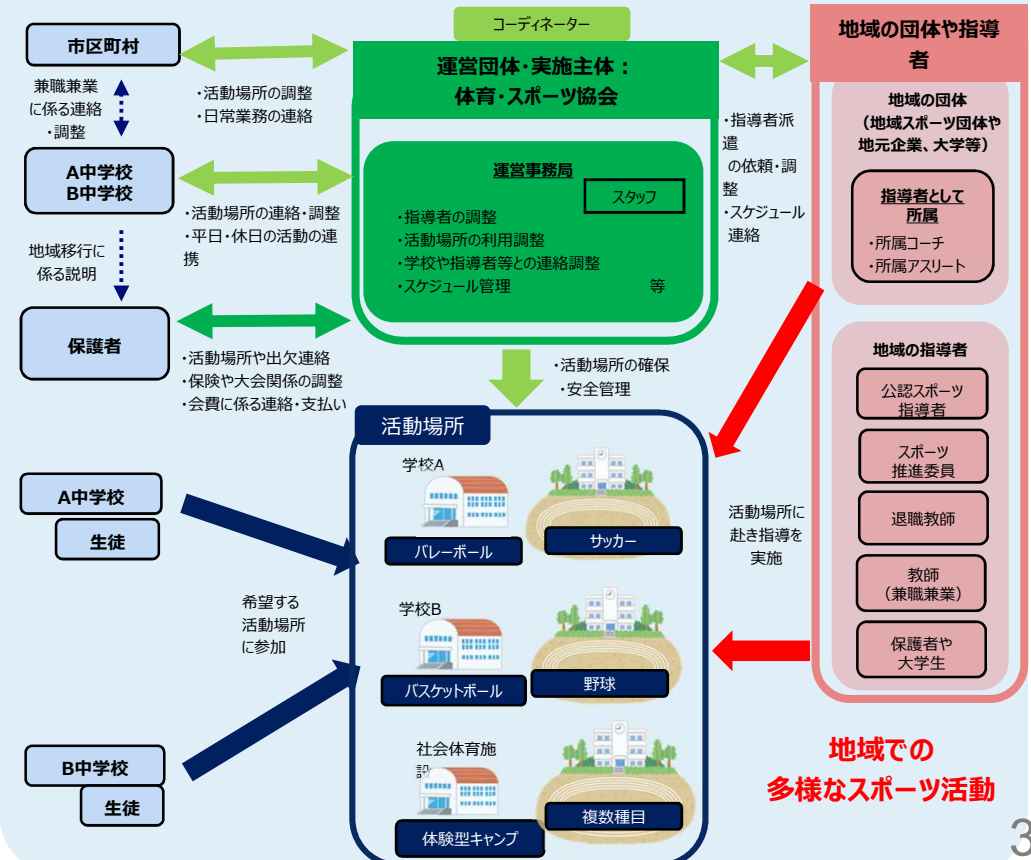
■ 地域スポーツ団体等運営型

💡 体育・スポーツ協会運営型

体育・スポーツ協会が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 体育・スポーツ協会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 体育・スポーツ協会は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



3. 実践研究の成果

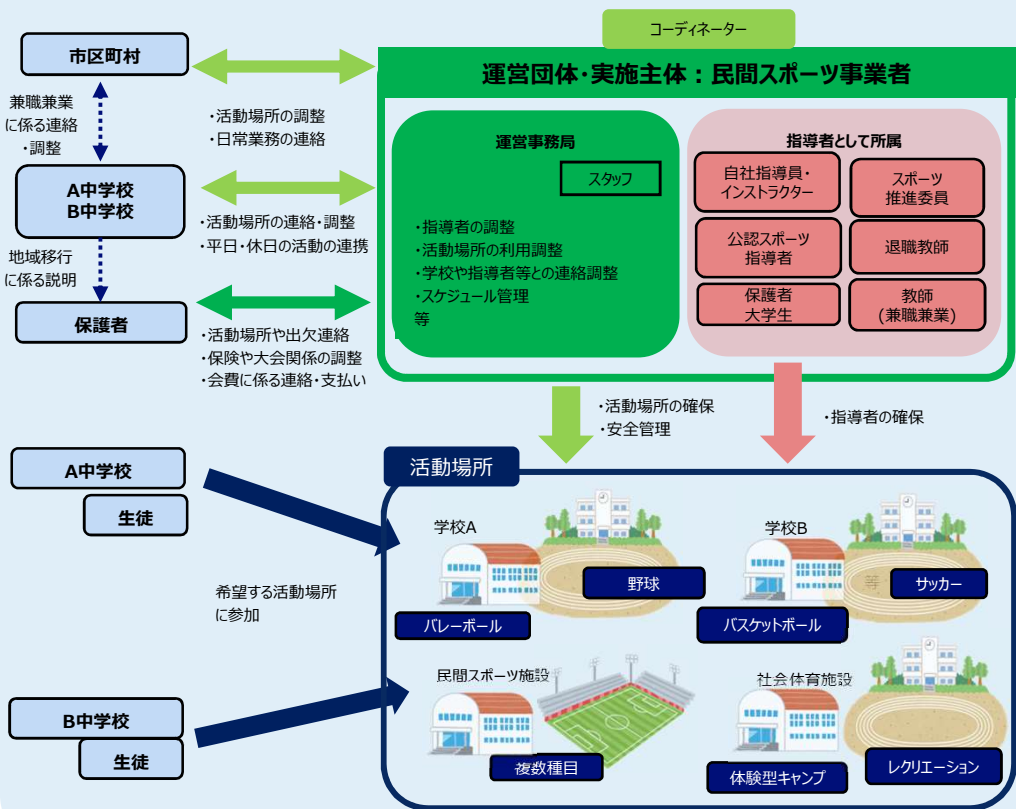
地域スポーツ団体等運営型

民間スポーツ事業者連携型

民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 民間スポーツ事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が民間スポーツ事業者に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

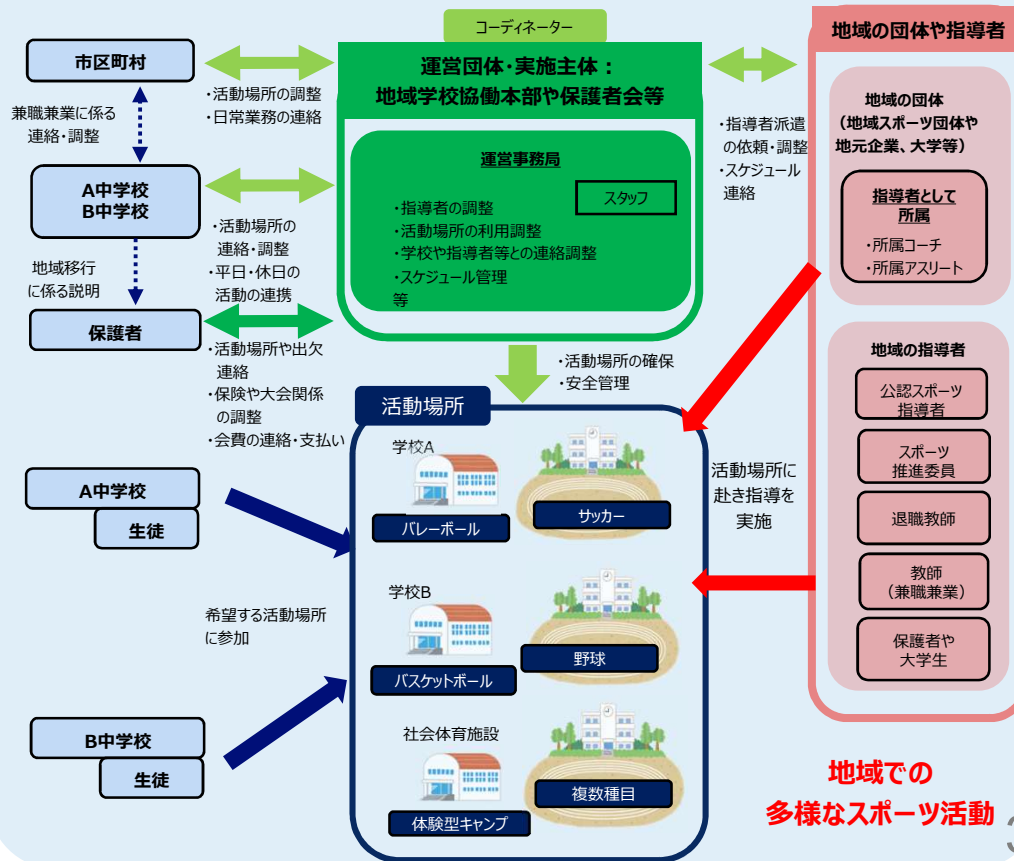
その他

その他の類型

地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携

- 地域学校協働本部や保護者会等が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼し、指導者を派遣する。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ活動

3. 実践研究の成果

(2) 地域移行の要素の例

- 実践研究を踏まえ、部活動に代わる地域のスポーツ環境構築に当たって、考えられる要素の例は下記の通り。
- 一方、下記とは異なる要素も多く確認されており、地域の置かれた状況を踏まえ、合理的な進め方を検討し、必要な要素を選択したり、追加したりするなど、柔軟に取り組んでいくことが重要である。

要素の例	概要	手段・工夫の例
関係者の巻き込み ・ 合意形成 ☞ P8～	<ul style="list-style-type: none"> 部活動に代わる地域のスポーツ環境構築の必要性・方向性を関係者に周知し理解を得る。 子供たちのスポーツ環境の在り方を関係者と協議した上で、方針について合意を得る。 	検討会・協議会等の設置 ☞ P17にて事例として記載 関係者へのヒアリング実施・ニーズ把握 ☞ P18にて事例として記載 情報発信（手引き・説明会・HP等） ☞ P19にて事例として記載
運営団体の 確保・連携 ☞ P12～	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツ活動を担う運営団体を確保する。 地域の状況に基づき、適切な運営団体（地域クラブ、競技団体など）を確保する必要がある。 1つの運営団体がカバーできる地域・種目が限定的な場合は、複数団体と連携する。 	地域スポーツクラブとの連携 ☞ P22,23,24,30,34にて事例として記載 体育・スポーツ協会との連携 ☞ P25,31にて事例として記載 地元企業との連携 ☞ P26にて事例として記載
指導者の確保 ☞ P19～	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツ活動の指導を担う人材を確保する。 質・量共に十分な人材を確保するため、多様な組織と連携して人材を掘り起こす。 掘り起こされた人材は、人材バンク等で管理し、ニーズに応じてマッチング等を行う。 	人材バンクの設置 ☞ P30,31,32にて事例として記載 民間企業との連携 ☞ P33,39にて事例として記載 大学との連携・学生の活用 ☞ P34,38にて事例として記載
地域での スポーツ機会の 提供 ☞ P27～	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所を調整し、運営団体が活動の責任者となって、地域スポーツ活動を実施する。 種目は、既存の学校部活動に縛られず、レクリエーション志向の活動などを含め、生徒の志向や状況に応じて、多様な活動を提供する。 	レクリエーション志向の活動の提供 ☞ P37,38にて事例として記載 ICT活用による施設の効率的運用 ☞ P39にて事例として記載 付加価値の高い指導の提供 ☞ P40にて事例として記載

※この他、運営団体や指導者等に係る財源の確保も要素の例となる。

3. 実践研究の成果

○関係者の巻き込み・合意形成

- 「関係者の巻き込み・合意形成」として、運動部活動に代わって、地域におけるスポーツ環境を整備していくことの必要性・方向性について、関係者に周知し理解を得ることが重要である。
- 運動部活動の持続可能性が危ぶまれている現状を正しく理解した上で、目指すべき地域スポーツの在り方や、その方針等を関係者と協議し、合意を得ることを目指す。
- そこで決定した方針に則り、学校を含めた地域が一体となって、関係者それぞれで子供たちにとって望ましいスポーツ環境の実現に必要な機能・役割を担っていくことが重要である。

💡 実践研究において講じられた工夫

- 実践研究においては、関係者の巻き込み・合意形成のために、下記に示すような工夫が講じられていた。
- 検討会・推進会議の設置、説明会や意見交換など、情報共有・合意形成をするための場を設けることが重要である。また、行政として、学校の設置・管理運営を担う担当部署と地域スポーツの担当部署等が緊密に連携しながら取り組むことが必要である。

	工夫	概要
1	検討会・推進会議など 関係者を含む検討体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 学校・地域スポーツの担当部署や運営団体が事務局となり、地域の関係団体（学校、体育・スポーツ協会、中体連など）を構成員とした検討会議・推進委員会などを立ち上げ、今後の運動部活動の在り方等についての協議・合意の場としている。 検討体制に大学教授など学識経験者も含め、新たな地域のスポーツ環境の在り方等について協議している自治体も見受けられる。
2	関係者を対象とした 意見交換・ヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 各関係者の状況や考え、運動部活動に代わる地域のスポーツ環境の構築にあたっての課題等をヒアリングによって把握し、必要に応じて意見交換を行っている。
3	関係者への 丁寧な説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校・保護者などの関係者を対象に、新たな地域のスポーツ環境構築の必要性や今後の方向性について、説明会を複数回開催するなど、丁寧な説明を繰り返し実施し、合意形成に努めている。
4	地域移行についての 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報不足により関係者の理解が進んでいない実態を踏まえて、国の検討会議での検討内容や、実践研究の取組・成果などの情報を積極的に発信している。

特徴的な取組の紹介①-1

検討会・協議会等の設置

岡山県 赤磐市 教育委員会

指導体制の充実による魅力ある活動、教師の負担軽減の実現

地域連携部活動推進協議会「磐梨 Dream Townプロジェクト」の設立・運営

- ・ 磐梨中学校が地域連携を深めることで地域活性化・まちづくりに取り組むため、新たに運営主体となる「地域連携部活動推進協議会」を立ち上げ、「磐梨DreamTownプロジェクト」を掲げるに至った。
- ・ 同プロジェクトは、指導者の確保や各部活動ごとに専門部会を設置し、地域主体の運営を実施している。

小中学校における一貫した指導体制の構築

- ・ 地域の指導者が充実している部活動においては、地域のスポーツ少年団との連携による小学校から中学校までの一貫した指導体制の構築に取り組んでいる。
- ・ また、学校の顧問と地域の指導者が密に連携することで平日と休日において一貫した指導方針に沿った活動を実現している。

指導者の確保、育成による魅力ある部活動、教師の負担軽減を実現

- ・ 「磐梨DreamTownプロジェクト」方針のもと、HP等で指導者を募集することで、41名程度の指導者を確保。
- ・ 指導者には、岡山県教育委員会が作成した教育観点の内容などを含む資料を配布し、質の高い指導者の育成に取り組んでいる。
- ・ 結果として、専門的な指導による保護者・生徒の満足度向上や、教師の超過勤務時間の削減につながった。

「磐梨DreamTownプロジェクト」のパンフレット



特徴的な取組の紹介①-2

関係者へのヒアリング実施・ニーズ把握

鹿児島県 与論町 教育委員会

指導者ニーズを考慮した活動の実現

生徒・教師からのニーズに対応した地域移行

- ・ 与論中学校の多くの教師が競技経験のない部活動を担当していることから、ほとんどの教師から地域移行のニーズがあった。
- ・ また、生徒からも、競技経験のある指導者からの指導ニーズがあり、競技団体、顧問、校長、外部指導者、総合型地域スポーツクラブ等が参加する地域スポーツ活動推進協議会内で地域移行に向けた検討が進んだ。

顧問と指導者の密な連携による統一的な指導スタイルの実現

- ・ 顧問、指導者間で統一的な指導方針を実現することが、生徒の部活動の運営には重要である。
- ・ 当町においては、競技未経験者の顧問が指導経験豊富な指導者の指導スタイルを尊重しつつ、双方で密なコミュニケーションをとることで安定的な運営が実現できている。

指導者の活動可能時間を考慮した部活動実施

- ・ 指導者は、仕事の都合上、通常の部活動を実施する時間帯に指導ができない場合がある。一方、指導者からは、平日も部活動に関わることで生徒との円滑なコミュニケーションや統一的な部活動の指導スタイルが確立できるとの声があった。
- ・ そこで、平日においても指導者が可能な範囲で部活動に参加できるよう連携し、平日と休日の部活動の円滑な接続の実現を検討している。

県教育庁による
地域の指導者へのヒアリング



部活動の地域移行について
協議する学校と競技団体



3. 実践研究の成果

■ 特徴的な取組の紹介①-3

情報発信（手引き・説明会・HP等）

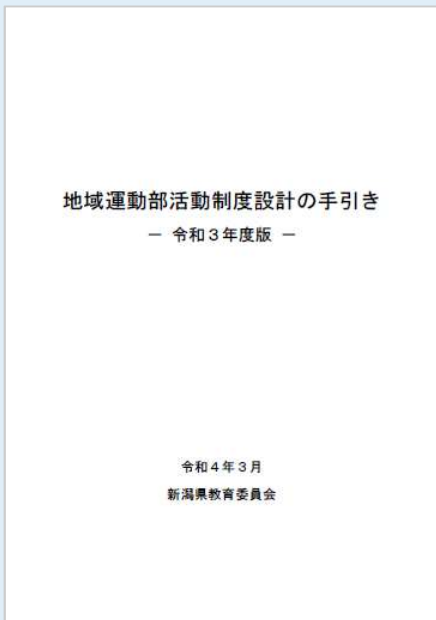
💡 新潟県 教育委員会

県教育委員会が市町村向けに地域移行の手引きを作成

県教育委員会が、市町村での地域移行の取組をとりまとめて、手引きを作成

- 新潟県では、「学校単位での地域移行」ではなく、「学校の枠を越えた地域での移行」を基本に地域移行を進める予定の市町村が多数である。
- 令和3年度事業の受託4市の他にも地域移行を進めている市があり、それらの先行事例を他市町村に共有するだけでなく、市町村単位での制度設計の段階に応じて、県教委として適切な支援ができるよう、実践研究結果のまとめとして、「地域運動部活動制度設計の手引き」を作成した。

新潟県教育委員会が作成した「地域運動部活動制度設計の手引き」の表紙・目次



— 目次 —

巻頭言

1 「休日の部活動の段階的な地域移行」の考え方 1
 (1) 国の方針と本県の考え方 1
 (2) 地域移行後の活動機会 4
 (3) 地域移行の方針、地域運動部活動の目的 5

2 「地域運動部活動」制度設計の手順 7
 (1) 運営主体の決定 または立ち上げ 8
 (2) 指導者の確保 10
 (3) 運営方針等の決定 12
 ①コースの把握
 ②運営に係る検討会議の実施
 ③ビジョンの策定
 ④活動の名称と目的の設定
 ⑤活動する種目等の決定
 ⑥活動回数、活動時間等の決定
 ⑦費用負担の検討、財源の確保
 ⑧活動の開始時期の決定
 ⑨実施要項の作成

3 関係団体、学校への説明・周知 19
 4 保護者、地域への説明・周知 20
 5 生徒への募集案内 21
 6 指導を希望する教員への対応 22
 7 指導者の資質向上に係る研修の実施 26

<付録>
 【資料1】令和3年度地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）成果報告書
 【資料2】県教育委員会作成資料
 【資料3】市町村提供資料
 【資料4】国事務連絡、国検討会議資料等

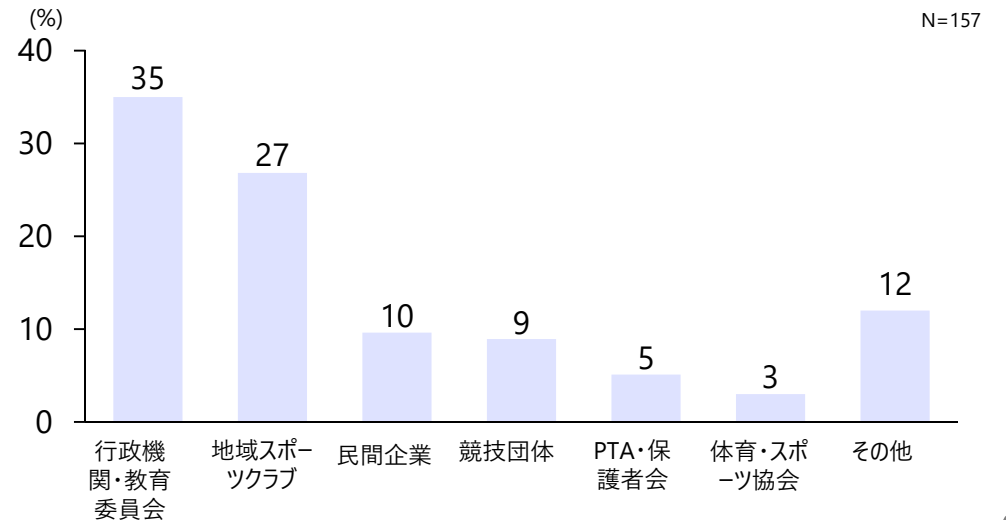
3. 実践研究の成果

○運営団体の確保・連携

- 地域スポーツ活動を実施していく上で、その基盤となる組織が運営団体である。学校での部活動に代わって生徒を受け入れて、スポーツの機会を提供する役割を担う。
- まずは、各地域において、上記役割を担うことが可能な運営団体を確保、あるいは設立し、連携していくことが必要になる。1つの運営団体がカバーできる地域・種目などが限定的な場合は、複数の運営団体と連携することも考えられる。
- また、地域によっては、1つの運営団体が地域スポーツ活動のコーディネート（生徒の募集、指導者の確保、施設の調整など）を行い、他の運営団体に実際の指導を依頼するような仕組みを運用しているケースもある。地域の実情にふさわしい形を各地域で模索し、構築していくことが重要である。

💡 数字で見る傾向

- 実践研究における運営団体の割合は、「行政機関・教育委員会」が最も高く、35%を占めた。次点で多いのが「地域スポーツクラブ」で27%であった。
- 「行政機関・教育委員会」の35%には、地域のスポーツ環境構築の移行段階につき、一時的に運営を担っている場合も含まれており、今後、段階的にそれ以外の運営団体が増加することも想定される。



3. 実践研究の成果

各教育委員会で直面していた主な課題

- 実践研究においては、運営団体との連携で下記に示すような課題に直面していた
- 受け皿となる組織が不足している、そもそも存在していないという課題があることに加え、組織の運営力や財政面での懸念も存在し、運営団体を持続可能な形で確保していくことについては、多くの地域で課題と認識している

	課題	概要
1	受け皿となり得る組織の不足・不在	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で受け皿を担える組織が見つけれられていない・存在しない。
2	受け皿となる組織の体制・運営力の不足	<ul style="list-style-type: none"> 受け皿の候補となり得る競技団体、体育・スポーツ協会等は、地方では特に少子高齢化の影響で組織の体制・運営能力が低下しており、地域の受け皿として稼働していくことが困難な場合がある。
3	受け皿となる組織の財政面での持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 受け皿を担った組織が、会費等のみの収入となっており、地域スポーツ活動を提供していくため、十分な資金を得ることができず不透明。 収支が安定しない限り持続可能な活動として見込めない。
4	対応可能な競技種目が限定的	<ul style="list-style-type: none"> 既存の運動部活動の競技種目は多岐に及び、地域内に全ての種目に対して指導を提供できる組織が存在しない。

課題に対して講じられていた対策・工夫

- 適切な運営団体の確保方法については、地域によってニーズや事情が様々であることを踏まえると、一つの正解は存在せず、地域に適したモデルを模索していくことが重要。
- そういった中でも、実践研究にて共通してみられた工夫としては、新規の組織設立や複数組織の割り当てなど下記の通りであった。

	対策・工夫	概要
1	組織の探索・調査	<ul style="list-style-type: none"> 地域内において、地域スポーツ活動を担い得る組織を能動的に探索している。 スポーツ関係団体のネットワークの活用や検討会での協議、アンケート調査や公募などの手法がとられている。
2	新規の組織設立	<ul style="list-style-type: none"> 地域に受け皿となり得る組織が存在しない場合は、新規に組織を設立する事例も見られた。 組織形態は、検討会での協議などを踏まえながら、その地域の状況に合わせたものがとられている。
3	複数の組織を運営団体として割り当て	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツ活動として提供できる種目の幅を持たせるために複数の運営団体を割り当てるケース、あるいは、競技力が特別に高い組織と、レクリエーション志向が強い組織に分けて割り当てするケース等が見られた。
4	行政・民間企業等からの支援	<ul style="list-style-type: none"> 当面は、受け皿を担いながら十分に収入を得て持続的に運営できる体制を構築できる組織は少ない。 国・地方公共団体・民間企業等からの支援も必要と考えられる。

3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介②-1

地域スポーツクラブとの連携

佐賀県 多久市 教育委員会

総合型地域スポーツクラブが複数の地域スポーツ活動を運営

早くから地域のスポーツ環境を支えてきた総合型地域スポーツクラブと連携

- 多久市教育委員会では、平成28年度から「部活動のありかた委員会」を設置、令和元年に「多久市の生徒のスポーツ環境整備改善計画」を策定するなど、比較的早くから部活動改革に取り組んできた。
- 総合型地域スポーツクラブの制度も早くから設けられており、市内には「多久スポーツピア」という総合型クラブが設置されている。陸上競技場、野球場、人工芝サッカー場等の整った施設を有しており、複数種目に渡って、ジュニアクラブも運営されていた。こうした素地を活かす意味で、多久スポーツピアと協力しながら地域移行を推進していくに至った。

学校単位ではなく、地域単位での活動とすることで効率的に運営

- 地域スポーツ活動は、1つの学校単位ではなく、市内の全中学校を対象に設置されている。学校部活動として存在している8種目と、地域クラブで既に活動されていた3種目の11種目で当面は地域移行を進めていく方針。
- 学校統合がきっかけで、市は、通学用のスクールバスを17台所有している。地域スポーツ活動を市の所管活動とすることで、生徒の送迎用にもスクールバスを活用している。

参加生徒は、総合型地域クラブの会員に登録

- 地域スポーツ活動への参加生徒は、多久スポーツピアへの会員登録を必須としている。年間会費が6,000円となっているが、地域スポーツ活動以外の施設・設備の利用や優先予約等も特典に含まれているため、保護者の方々にも理解頂いている。現在の会員数は、約900名。
- 今後は、各種目における指導者確保等の観点で、多久スポーツピアが市の競技団体と繋がっていくことが重要。教育委員会としては、繋ぎのコーディネートをしていく方針。

地域スポーツ活動の様子



特徴的な取組の紹介②-2

地域スポーツクラブとの連携

大分県 大分市 教育委員会

約20年前に設立された総合型地域スポーツクラブが受け皿に

平成16年に設立した総合型地域スポーツクラブが地域移行後の受け皿に

- 令和3年度実践研究の拠点校ともなっている野津原校区では、少子化に伴い軟式野球部の存続が難しくなったことをきっかけに、地域の子供たちが様々なスポーツができる環境を作るため、総合型地域スポーツクラブ（Nスポーツクラブ）を平成16年に立ち上げた。
- 現在では、陸上競技・軟式野球・フットサル等については総合型地域クラブとして運営、テニスについては普段の指導をNスポーツクラブで実施（大会には中学校の部活動所属として参加）、バレーボール・バスケットボールについては、Nスポーツクラブから部活動に指導者を派遣している。

クラブ設立当初より、所属する生徒から会費を徴収する受益者負担で運営

- テニスについては、クラブを設置した当初から毎月会費3000円を徴収する受益者負担でのクラブ運営を実施している。

総合型地域スポーツクラブが施設を所有、活動中の責任も負うなど、包括的に運営

- Nスポーツクラブでは、スポーツ振興くじによる助成等の財源を確保し、グラウンドをはじめとする自前の設備を整備・所有している。
- これまで地域コミュニティの核としての役割を果たしてきた経験を踏まえ、Nスポーツクラブが包括的にスポーツ環境の受け皿となり、地域での子どもたちのスポーツ活動を支えている。

Nスポーツクラブでの活動の様子



特徴的な取組の紹介②-3

地域スポーツクラブとの連携

岐阜県 羽島市 教育委員会

地域移行後の新体制を確立し、統合型地域スポーツクラブが運営

保護者のニーズも踏まえ、部活動を地域移行する方針を決定

- 実践研究の拠点校となっている竹鼻中学校では、平成30年度に当時の校長が中心となり、生徒の部活動への多様なニーズへの対応、保護者の負担軽減を主な目的として、部活動を地域移行する方針を決定した。
- 岐阜県では各部活動に所属している生徒の保護者が部活動運営に関わる仕組み（部活動育成会）が存在しており、竹鼻中学校の保護者から、部活動の運営負担軽減のニーズがあった。

3年の準備期間を通し、関係者の理解を獲得。地域移行後の新体制を確立

平成30年度から令和2年度の3年間で、学校が中心となり、市・県教育委員会や関係各所との調整・理解確保等の準備を行った。具体的には、以下のような取組を準備として実施した。

- ① 総合型地域スポーツクラブ（はしまなごみスポーツクラブ）に休日の部活動の移行について協力を依頼。
- ② 部活動の現場である生徒・教師へのアンケートを実施した上で、はしまなごみスポーツクラブと協議し、生徒の多様なニーズに応えることを目的に、部活動を地域クラブ化する方針を決定。
- ③ これまで部活動を運営していた部活動育成会と総合型地域スポーツクラブの役割のすみ分け・明確化などの体制整備も行い、複数回の説明会を実施し、保護者の理解を得られるように努めた。

休日の運動部活動をクラブ化し、総合型地域スポーツクラブが主体で実施

- 令和3年4月、竹鼻中学校の全ての運動部活動（12部活動）を総合型地域スポーツクラブへと移行した。平日は学校部活動として活動しつつ、休日は原則教師以外の地域指導者によるクラブ活動として運営されている。
- 運営主体であるはしまなごみスポーツクラブは、指導者の紹介・加入生徒の会費徴収・指導者への謝金支払い・保険加入手続きなどの事務に加えて、保護者からの相談等にも対応している。
- 地域移行に関する事務手続き・指導の方法等についてまとめたハンドブックを作成している。

はしまなごみスポーツクラブでの活動の様子



はしまなごみスポーツクラブによる地域移行ハンドブック



特徴的な取組の紹介②-4

体育・スポーツ協会との連携

静岡県 掛川市 教育委員会

競技横断的な連携を見込み、市のスポーツ協会が受け皿に

部活動改革を市全体のスポーツ振興の機会と捉え、市のスポーツ協会と連携

- 掛川市教育委員会は、学校が管理する部活動から地域団体が管理する地域クラブへと、管理体制を変えることを目指している。この部活動改革を単なる学校部活動の地域移行ではなく、市全体のスポーツ振興につながる機会と捉え、各競技団体との連携や施設の管理に長けている掛川市スポーツ協会と連携を始めた。
- 将来的に、掛川市スポーツ協会が学校の部活動を地域のクラブに転換して運営することで、持続可能なスポーツ環境の整備につながることを期待している。

市のスポーツ協会がスポーツクラブの運営ノウハウを生かして実践研究を開始

- 冬季の水泳部の活動は、掛川市スポーツ協会が管理する施設にて行われていた。こうした背景を活かし、まずは水泳競技を対象に、部活動の一部を地域クラブの活動に転換して実践するに至った。また、将来的な平日の地域移行を見込み、火曜日と日曜日の平休日いずれにおいても地域スポーツ活動を実施した。
- 平日と休日の指導の一貫性が生まれるとともに、部活動顧問の平日の業務の負担が軽減されるなど、大きな効果があった。一方、平日のクラブ活動の難しさとして、活動の時間が遅くなるため既存の習い事と重複する、送迎が難しくなる、といったことが判明した。

HP等での情報発信により、市民総ぐるみのスポーツ活動を強力に推進

- この部活動のあり方について、子どもや保護者、学校、地域と共に考えることができるように、市のHPに動画やアンケート結果などの資料を掲載して、積極的な情報発信に努めている。
- また、将来的な地域クラブ化へ向けて、地域指導者の確保にも努めている。市のスポーツ協会と連携し、各種目の競技団体に協力依頼をするとともに、市独自の人材バンクを設立し、HPやSNS、メール配信システム等を活用して、地域指導者の掘り起こしとマッチングを行っている。

地域スポーツ活動に関する情報発信

The screenshots show: 1) A 'Challenge' section with statistics like '26%' and '33%'. 2) A recruitment notice for '地域指導者を募集しています!' (Recruiting local coaches) with a list of sports like Soft Tennis, Soccer, etc. 3) A section titled '子どもたちの成長とともに喜びませんか?' (Don't you also enjoy growing with the children?).

特徴的な取組の紹介②-5

地元企業との連携

東京都 日野市 教育委員会

地元企業と連携し、受け皿となるアカデミー設立を検討

日野市が地元企業とSDGs推進における包括連携協定を締結

- 令和2年10月に地元企業であるコニカミノルタ株式会社と「SDGs推進に係る包括連携協定」を締結。その連携内容には、「まちの活性化、スポーツの振興及び次世代人材の育成に関すること」が掲げられている。

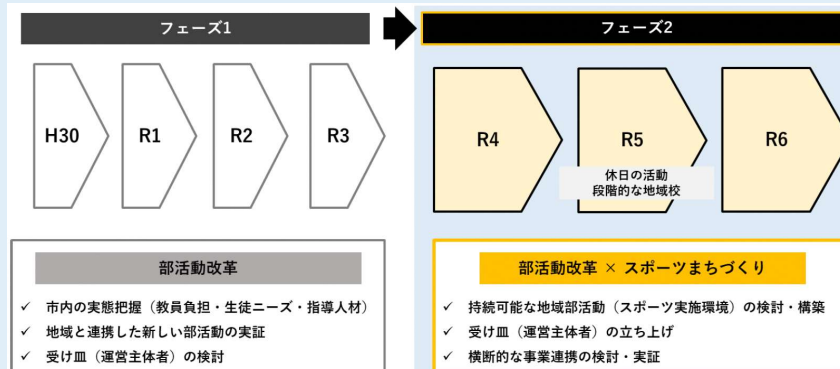
地元企業の陸上競技部の人材が指導者として地域移行の指導に参画

- 日野市の中学校では、コニカミノルタ株式会社の陸上競技部から、選手・OBを部活動指導員として派遣してもらっていた。
- その後、地域移行の取組に着手。専門性の高い人材が豊富であり、特にコーチ資格を有している人材を中心に地域スポーツ活動の指導に参画してもらうに至った。

地元企業の陸上競技部による地域スポーツアカデミーの設立準備へ

- 地域移行を推進するにあたっては、指導者や活動場所の確保などを含め、トータルコーディネートができる運営団体が求められる。教育委員会が関係機関と組織する「地域部活動検討委員会」の中で、検討委員会の一員であるコニカミノルタ株式会社から、令和4年度にコニカミノルタ株式会社を中心とした、地域スポーツ活動の運営を担うスポーツアカデミーの設立案が示された。
- コニカミノルタ株式会社にとっては、地域貢献としてのメリットも存在している。また、保護者にとっては、信頼されている地元企業によって運営されている組織が地域スポーツ活動を担うことが安心に繋がり、理解を得る上でも重要な役割を担うと考えられる。

地域移行の方向性イメージ



3. 実践研究の成果

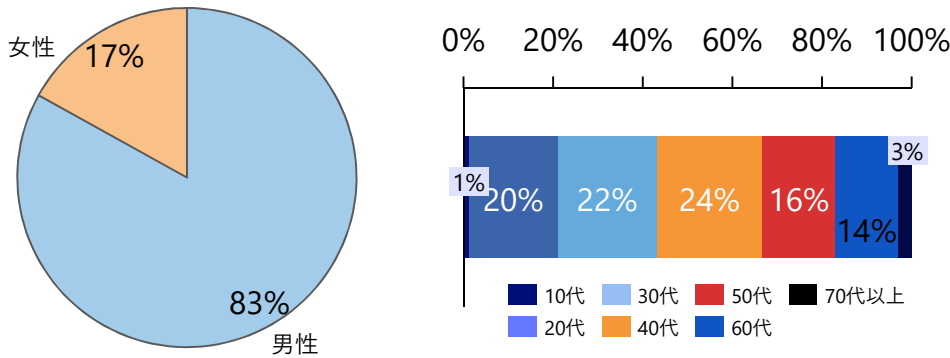
○指導者の確保

- 要素の1つとして、指導者の確保が考えられる。運動部活動に代わって地域でのスポーツ環境が整備されることで、地域でのスポーツ活動に参加する人数は、従来よりも大幅に増加することが考えられる。
- よって、指導者の掘り起こしや教師の兼職兼業などを通じて、地域において指導することが可能な人材を確保していくことが求められる。

💡 数字で見る傾向

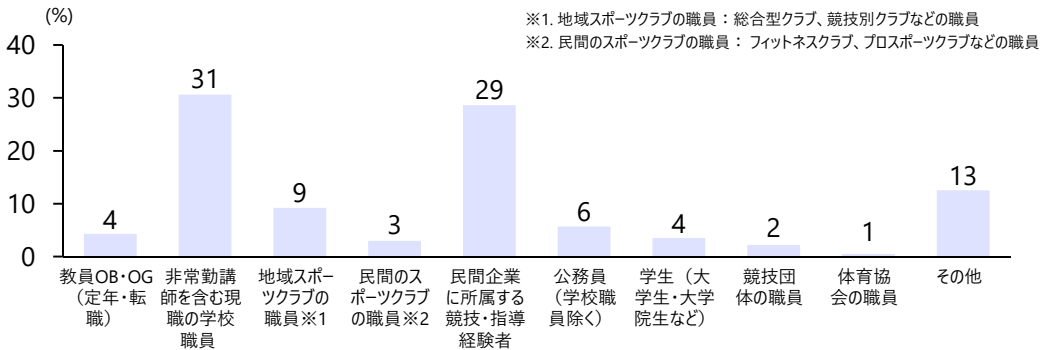
性別 N=815 年代 N=806

- 実践研究を通じて地域スポーツとして指導を提供した指導者は、8割強が男性
- 年代としては、20-60代が多く、幅広い世代の指導者が関わっている



属性（本業） N=808

- 指導者の本業で最も多かったのは、「現職の学校の教職員」、次に「民間企業に所属する競技・指導経験者」であった

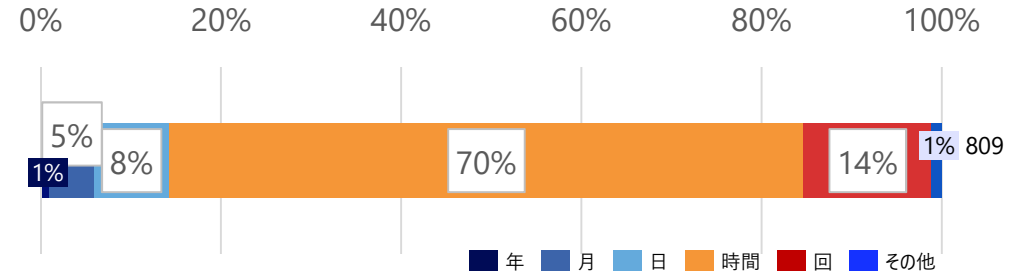


3. 実践研究の成果

謝金単位と平均単価

N=809

- 指導者への謝金は、時間単位で支払われている割合が最も高く、70%を占めた
- 時間単価で支払われている場合の平均額は、2,292円であった
- 次点で多かったのは、回数単価で14%を占め、平均額は3,935円であった



💡 各教育委員会で直面していた主な課題

- 実践研究においては、指導者の確保で下記に示すような課題に直面していた。
- 指導者の数の不足と、質の不足の両面が存在することが分かる。

課題	概要
1 指導者の不足	<ul style="list-style-type: none"> 指導できる指導者が地域に少なく、新規指導者の発掘が困難。 また、現状は指導者が足りていても、後進の指導者が見つからず、将来的に指導者が不足することも考えられる。
2 競技専門性、教育的配慮のある指導者の不足	<ul style="list-style-type: none"> 指導者は、競技経験や専門的知識を有し、人間形成に関わる教育的配慮や安全管理意識を有する人材が望ましいが、双方を有する指導者が不足している。 また、当該指導者の選定基準の設定が困難である。
3 兼職兼業	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行する上で兼職兼業による指導者の確保は有用であるが、兼職兼業の許可の範囲などの考え方が整理されていないため、活用が進んでいない。 兼職兼業による指導を実施している教師が過度な心身の負担とならないように調整する必要があるが、どの程度負担に感じているか正確に把握することが難しい。 他の教師からの同調圧力や兼職兼業の有無により、学校、保護者等からの評価が変わるようなことがある場合には、やむをえず兼職兼業の許可を得た上で指導を引き受けてしまうことも考えられる。

💡 課題に対して講じられていた対策・工夫

- 指導者の数の不足という課題に対しては、幅広いステークホルダーを巻き込み、多様な方法からその地域で指導が可能な指導者の掘り起こしをしていくことが重要である。その1つとして、教師が地域においても指導を継続できるよう、兼職兼業の運用に係る考え方を整理することも効果的であると考えられる。
- 指導者の質の不足という課題に対しては、研修の充実や指導者資格の取得の支援などが対策・工夫として考えられる。

	対策・工夫	概要
1	幅広いステークホルダーの巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> 指導者確保のためには、幅広い主体と連携することが有用である。例えば、スポーツ団体等だけでなく、小学校・高等学校の教師、高校生、大学生、保護者、教師OB、民間企業などがあげられる。 また、地域内に閉じず広域から指導者を募ることで指導者の確保を実現することができる。
2	指導者研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育的配慮など子供への適切な指導に必要な資質・能力を学ぶ研修を実施することで質の高い指導者の育成を実現することができる。
3	人材バンクの設置	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いステークホルダーに人材バンクへの登録を促すことで、効率的に現場の要望とマッチングした指導者を活用することができる。
4	指導者資格取得の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 指導者が希望する指導者資格の取得に対して、負担軽減に配慮した工夫をすることで、質の高い指導者の確保を実現することができる。
5	複数指導体制	<ul style="list-style-type: none"> 複数の指導者による指導体制を組むことで、急な用務等により、やむを得ず指導できない場合などにおいても、代替りの指導者が対応することが可能である。

地域スポーツクラブとの連携

人材バンクの設置

■ 特徴的な取組の紹介③-1

💡 熊本県 南関町 教育委員会

地域スポーツクラブとの連携、人材バンクによる指導者確保

総合型地域スポーツクラブ「NPO法人A-lifeなんかん」との緊密な連携体制構築

- 「NPO法人A-lifeなんかん」は、平成24年に南関町体育協会と、前身組織の総合型地域スポーツクラブ「南関すこやかスポーツクラブ」が合併し結成。主な事業として、①スポーツクラブ・スクール事業②人材育成派遣事業③ヘルスケア事業などを実施し、地域のスポーツ・健康事業と連携して推進している。
- 地域移行に取り組む以前から、スポーツクラブの種目として部活動と同種目を異なる時間帯で開講。部活動における外部指導者を兼務している者もあり、引き続き指導者確保の役割を担っている。

人材バンクによる指導者の確保

- 平成28年度に指導者確保に向けて人材バンクを設置し、指導者の研修会受講を要件に指導者認定を行ってきた。本年度は、延べ50名が研修を受けた。
- 人材バンクを通じて現場ニーズを加味した指導者の派遣や指導者候補の希望に応じた、より広域での指導者の確保の実現に取り組むべく検討を進める。

地元企業巻きこみによる指導者確保

- 専門性の高い指導者の確保のためには、地元企業等に所属する競技経験者等の掘り起こしが有用であると考えている。
- 地元企業の方などが、仕事終わりや仕事中において指導することが可能な仕組みについて、来年度以降に部活動検討委員会で議論していく。

南関町中学校部活動検討委員会



3. 実践研究の成果

3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介③-2

体育・スポーツ協会との連携
人材バンクの設置

秋田県 羽後町 教育委員会

体育協会の資格制度を利用し、指導者の掘り起こしや把握を実施

教師の負担軽減を目的に、働き方改革推進のため実践研究を実施

- 羽後町教育委員会は、教師の働き方改革の必要性が高まっていると受け止め、令和5年度以降の運動部活動の地域移行を見据えて、令和3年度の実践研究を実施した。
- 令和3年度は、羽後町内唯一の中学校である羽後中学校にて、陸上競技・ハンドボール・柔道を対象に、土日の運動部活動を地域スポーツ活動として教師以外の外部指導者のみで実施した。

働き方改革という観点から、複数指導者体制が理想と判断

- 今後、地域移行を進めるにあたり、部活動指導の中で教師が担ってきた役割を同じ形で1人の地域指導者が実施するのは負担が大きく、実施不可能であると判断。
- 教師が本業に専念するためにも、複数指導者による指導体制の構築が望ましいが、どうしても外部指導者の確保が難しい場合は、教師が兼職兼業の許可を得たうえで指導することも想定している。

指導者の掘り起こし・把握・育成に、羽後町体育協会スポーツマスター制度を活用

- 現在、地域移行を実践している陸上競技・ハンドボール・柔道の外部指導者は、教師OBや卒業生など、過去の経緯もあってスポーツ指導に関わっている人材である。今後、陸上競技・ハンドボール・柔道以外の競技の地域移行や、複数指導者体制を実現するためには、更なる指導者の確保が必要になると想定している。
- 今後の人材確保にあたっては、まずは人材の掘り起こし・把握が必要であるため、羽後町体育協会のスポーツマスター資格認定・登録制度を活用し、人材プールの整備に取り組んでいる。体育協会から各競技団体に連携、競技団体経由で指導者候補の人材にアプローチし、スポーツマスター制度に登録する人材を増やしている。
- スポーツマスター制度に登録している人材の中には、競技経験はあるものの、指導経験はないという人材も多い。そういった人材に対して指導技術向上のための研修を実施し、指導者としての資質を有する人材を増やす取組も行っている。

特徴的な取組の紹介③-3

人材バンクの設置

山口県 防府市 教育委員会

指導者バンクを活用し、地域指導者の確保・育成に尽力

指導者人材の把握・マッチングのため、地域部活動指導員を登録制に移行

- 防府市では、令和3年4月に「地域部活動実施要綱」を制定し、地域部活動指導員を登録制と定めた。
- 地域部活動指導員の主な要件は以下の通り。
 - 教育現場にふさわしい人格と意識をもつ者
 - 部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的な指導のできる者
 - 20歳以上の者
- 要件を満たす人材には「指導者バンク」に登録してもらい、実践研究拠点校の指導者は、その人材の中からマッチングを行った上で教育長が任用するという体制をとっている。

指導者に対し年間2回の研修を実施するなど、指導者育成に注力

- 地域部活動指導員に対しては、年間2回の研修の受講を義務付けており、令和3年度は4月、8月の2回実施した。
- 4月に関しては、事業説明等を行った。8月に関しては、一般社団法人アンガーマネジメント協会からファシリテーターを招き、アンガーマネジメントの研修を実施するなど、地域部活動指導員による指導の質の向上にも寄与する研修を実施している。

3. 実践研究の成果

■ 特徴的な取組の紹介③-4

民間企業との連携

北海道 当別町 教育委員会

民間企業と連携し、教師の兼職兼業を推進

指定管理で連携していた総合型地域スポーツクラブと民間企業から提案

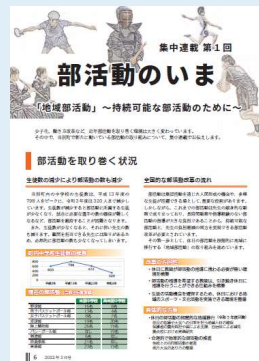
- 総合型地域スポーツクラブであるNPO法人ふれ・スポ・とうべつは、施設の指定管理を町から受けており、リーフラス株式会社とは業務における連携をしていた。
- その2者から地域スポーツ活動の実施に向けた協力について提案を受けた。教育委員会としては、以前から町内2中学校の合同部活動に取り組んでいたこともあり、実践研究を行うに至った。

民間企業の他地域でのノウハウを当別町においても活用

- 対象種目は、3種目（軟式野球、バスケットボール、陸上競技）であった。軟式野球とバスケットボールについては、指導経験を有する教師が兼職兼業の許可を得て、地域スポーツ活動での指導に当たった。兼職兼業制度の認知度は低いが、リーフラス株式会社は、他地域での実践経験を有するため、同社が兼職兼業の仕組みの説明から、実際の手続きの支援まで実施した。
- 陸上競技については、指導経験を有する教師が地域内に存在しなかったため、リーフラス株式会社の従業員を地域スポーツ活動の指導を担う人材として派遣してもらった。

残存課題に対しては、協議会を設置して継続議論・関係者の巻き込み

- 現状、リーフラス株式会社の従業員と教師を除くと、地域内での指導者の確保が十分にできていない。今後、スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、複数種目において、継続的に指導できる指導者を確保していくことが必要である。
- こうした残存課題については、「地域協議会」を設置することで関係者と一体となって検討を進め、地域部活動の発展を図る。令和3年度においては、11月12日、月と計画を掲載情報（町広報）



3. 実践研究の成果

■ 特徴的な取組の紹介③-5

地域スポーツクラブとの連携
大学との連携・学生の活用

茨城県 つくば市 教育委員会

運営団体である地域クラブが、種目横断で包括的にコーディネート

地域クラブが、地域の大学など多様な組織と連携し、幅広く指導者を派遣

- 事務局の運営団体である「つくばFC」が、各種競技の地域クラブへ指導者の派遣を依頼している。種目によっては、筑波大学の学生の協力を得ている。

専門知識を有する指導者の派遣により、効果的な指導を実現

- 多様な組織を巻き込むことによって、専門的知識を有する指導者をコーディネートでき、効果的・効果的な指導が実践できている。
- これにより、生徒の技能や競技力が向上するとともに、競技に対する意欲が向上している。

つくばFCによる地域スポーツ活動のスキームイメージ



3. 実践研究の成果

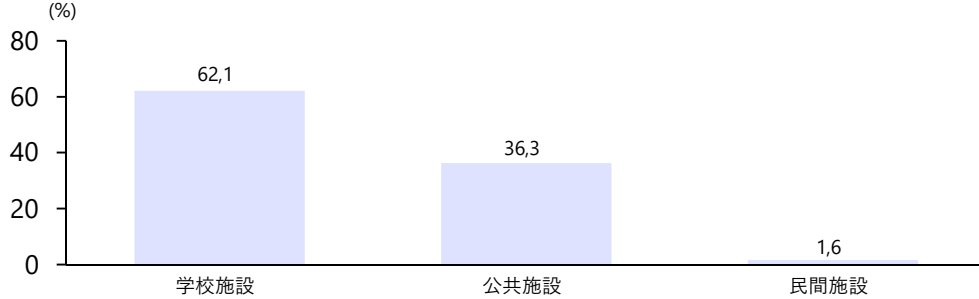
○地域でのスポーツ機会の提供

- 地域におけるスポーツ活動の機会の提供も重要な要素であり、地域で生徒にスポーツを実施する機会を提供するための、現場における調整事項である。
- 主要なものとしては、施設の管理・調整、種目の検討、参加費用の徴収、保険の加入などが該当する。これも、地域それぞれの状況に合わせた検討が求められるが、単に部活動に置き換わるものとするのではなく、地域だからこそ提供できる付加価値（質の高い指導、種目の多様化、レクリエーション志向の活動内容、アスリート等の活用など）を積極的に検討することが望ましいと考えられる。

活動場所

N=309

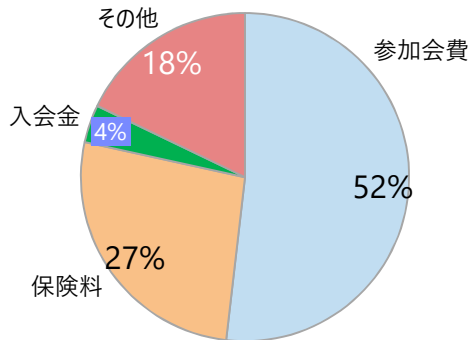
- 実践研究の活動場所としては、6割で学校施設が利用されていた
- 次点で、3割強で公共施設が利用されていた



費用の内訳

(n=308※2)

- 実践研究における生徒一人当たりの年間追加負担額の平均は、17,581円※1
- そのうち、参加会費が費用の内訳の5割強を占める



各費目の平均金額

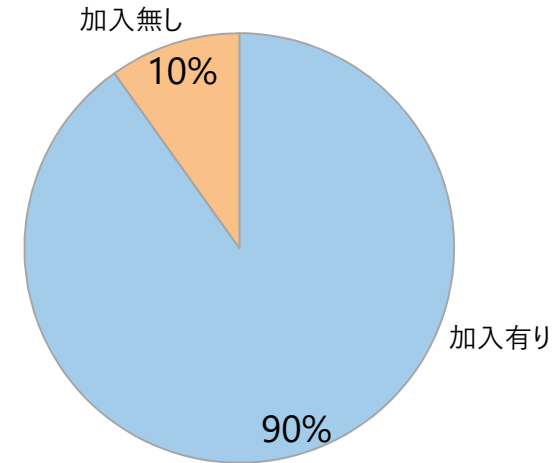
費目	平均金額 (円)
参加会費	9,112
保険料	4,679
入会金	653
その他	3,137
年間追加負担額 (生徒一人当たり・年)	17,581

※1：回答者が記入した数値に基づく算出であり、回答者の認識によっては、費目の細かい内容・定義が異なる可能性を否定できない点に留意
 ※2：実践研究の対象となっている部活動のうち、費用設問に回答のあった数

3. 実践研究の成果

保険への加入有無 (n=137)

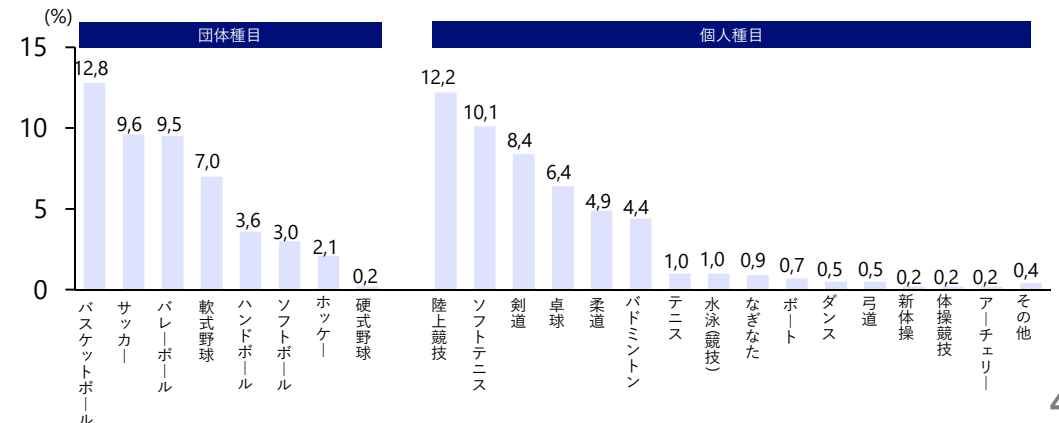
- 実践研究を実施している部活動のうち、9割が保険へ加入していた



N=363

実践研究の対象となっている競技

- 実践研究の対象となっていた競技は、23種目（その他除く）にも及んだ。
- 団体種目・個人種目、いずれにおいても実践研究の対象となっていた。
- 特に多かった種目は、団体種目ではバスケットボール、サッカー、バレーボール、個人種目では陸上競技、ソフトテニス、剣道など、比較的競技人口の多い種目であると考えられる。



3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介④-1

レクリエーション志向の種目の提供

大阪府 泉大津市 教育委員会

既存の部活動にはない種目を提供

スポーツ振興の所管部署と学校・部活動の所管部署とが連携

- ・ 泉大津市教育委員会のスポーツ青少年課は、学校・部活動を所管する部署ではなく、地域におけるスポーツ振興・スポーツ施設を所管している。
- ・ 運動部活動改革の文脈では、今後、部活動は学校現場から地域に舞台が移行していくことを想定し、同課が実践研究に挙手するに至った。
- ・ 部活動だけでなく、地域のスポーツ振興全体を俯瞰して地域スポーツ活動の在り方を検討できることが強みで、実践研究を進めるにあたっては、学校・部活動の所管部署と連携を取りながら行っていった。

物理的距離が近いことを活かして、全ての中学校を対象

- ・ 市内に中学校は3校あるが、距離的に離れておらず、物理的・心理的障壁が低いと考えられるため、3校すべてを対象とした。
- ・ 活動場所は、地域部活動の認知・普及の目的も踏まえ、いずれかの学校が望ましかったが、確保できなかったため、市内の総合体育館を活用した。公共施設は、同課の所管であるため、調整は効率的に行うことができた。

既存の部活動にはない、特定の種目にこだわらずスポーツを楽しめる種目を選定

- ・ 対象種目は、既存の部活動の種目には無い、ダンス、ヨガ、トレーニング、レクリエーションスポーツなどを選定した。
- ・ 既存の部活動の活動形態にとらわれることなく、多様な主体の参画・協働・相互連携が市内のスポーツ環境の中で実現されることを狙いとした。

トレーニング種目の様子



ダンス種目の様子



3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介④-2

大学との連携・学生の活用

レクリエーション志向の種目の提供

新潟県 村上市 教育委員会

運営団体が自ら、指導者研修や多様なスポーツ活動を実施

総合型地域スポーツクラブ「NPO法人希楽々」は、6回にわたる指導者研修を実施

- ・ 村上市の地域スポーツ活動の運営団体であるNPO法人希楽々では、新潟医療福祉大学と連携した全6回にわたる指導者育成プログラム研修会を実施し、地域指導者の役割や心構え、競技特性や指導計画・内容・評価の仕方など、指導者に求められる要素について研修を行った。

中学生のモチベーションに合わせた多様なスポーツ活動に参加できる活動を実施

- ・ NPO法人希楽々での活動に加えて、中学校の部活動・スポーツ少年団・体育協会などと連携し、多様なモチベーションに合わせたスポーツ空間を中学生に提供する取組を行っている。
- ・ NPO法人希楽々では、レクリエーションや複数種目に取り組めるスポーツ活動のほか、学校と連携した地域のスポーツ活動として「融合部活動」を行っており、初心者でも参加しやすく、レクリエーション・競技力向上双方のモチベーションに対応したスポーツ活動を提供している。

多様なスポーツ活動の様子



指導者研修会の様子



3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介④-3

民間企業との連携
ICT活用による施設の効率的運用

沖縄県 うるま市 教育委員会

ICTを活用して効率的な施設管理を実現

従来から部活動の在り方を共に検討してきた民間企業と地域移行でも連携

- うるま市では、スポーツ・ヘルスケアビジネスにおける事業プロデュースを行うスポーツデータバンク 沖縄（株）と、2017年より市内中学校部活動のあり方について検討や実証を行ってきた。
- その経緯より、部活動の地域移行においても同企業と連携して推進することとなった。同企業は、部活動に対して外部指導者のマッチングや活動運営、コーディネーター業務などの支援を提供している。

地域スポーツ活動で活用する学校施設の開閉をICTを活用して効率化

- うるま市においては、休日の学校施設利用の際、施設開閉手段方法が課題であった。
- 学校負担にならないように施設開閉を行うために、スポーツデータバンク沖縄と連携しながら、スマホやICカードで開閉可能なカギ（スマートロック等）の導入を進めている。
- また、限定的ではあるがセキュリティ解除の鍵を指導者が管理することも検討している。

※事例集の以降のページについては、スポーツ庁のホームページより
ご覧ください。

https://www.mext.go.jp/sports/content/221101_spt_ori para-000025667_1.pdf



3. 実践研究の成果

特徴的な取組の紹介④-4

付加価値の高い指導の提供

大阪府 大阪市 教育委員会

高校を拠点とした、子ども中心の新しいスポーツ実践の場の創出

桜宮スポーツクラブ（仮称）を運営母体とした地域移行・地域展開

- クラブの設置に先立ち、地域移行・地域展開を行う運営団体の母体となる桜宮スポーツクラブ（仮称）立ち上げ委員会を設置。
- 同クラブの特徴として、中学校と桜宮高校の中高連携、区内5中学校間の連携および生徒交流、桜宮高校の充実したスポーツ施設の活用などがあげられる。
- 中学校の子どもを中心にした新しいスポーツ実践の場の創出と、地域資源を活かしたスポーツの楽しさや可能性を追求するために、中学校の子どもを取り巻く学校や保護者、地域、大学、企業などの関係者の協力を得ながら、持続可能なスポーツ活動の拠点を構築し、ひいては地域コミュニティの形成を目指す。

生徒ニーズに合わせた多様な種目、アスリートや企業とコラボした特別企画の提供

- 桜宮スポーツクラブ（仮称）では、中学校にあるサッカー、バスケットボール、バレーボール、陸上競技に加えて、地域特性を活かしたボートを加えた5種目の体験会を開催している。
- 生徒は、中学校での部活動種目や部活動所属の有無に関わりなく、各々のニーズにあわせた種目を自由に選択ができる。
- また、障害の有無に関係なく一緒に楽しむ水泳教室、「ゆる部」のダンス教室など従来の部活動にはない特別企画をアスリートや地域貢献を掲げる企業とのコラボにより提供している。

兼職兼業教師、高校生ボランティアなど多様な指導体制の構築

- 桜宮スポーツクラブ（仮称）では、桜宮高校の部活動顧問（兼職兼業）の協力および地域・中学校の協働による指導体制を構築している。
- また、高校生ボランティアの指導サポートによるスポーツ交流も行っている。

桜宮スポーツクラブ（仮称）の活動の様子

